

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	1	就労対策の推進
施策	1	労働環境の充実

2 施策の意図

安定した労働力を確保するため、就労環境や労働条件の向上、福利厚生の実施、労働安全体制の強化を図る。

3 施策の現状と課題

本市の企業のほとんどが小規模事業者であり、経営体質が脆弱で、労働条件や労働安全及び勤労者福祉対策が不十分な状況にある。
正規社員と非正規社員間の格差の拡大、都市と地方の地域格差の広がりが雇用情勢に悪影響を与えている。
安定した労働力を確保するため、就労環境や労働条件の向上、勤労者福利厚生機能の充実や労働安全体制の強化が必要である。
勤労者福祉の拠点として秩父勤労者福祉センターを指定管理者による管理運営しているが、アフターコロナ対応が求められている。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

労働環境の充実や労働条件の向上は、安定した労働力を確保するために必須であり、引き続き、秩父労働基準監督署や関係機関と連携し取り組む。中小企業退職金共済制度等の加入促進により、福利厚生の充実を図る。
勤労者住宅資金の貸付については令和5年度に預託金を2,000万円から4,000万円に増額し、貸付可能金額を大幅に増加させた。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	中小企業退職金共済等掛金補助件数	成果指標	20	20	20	20	20		
	指標の定義	件	18	23	32				
2	勤労者福祉センター利用者数	成果指標	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000		
	指標の定義	人	5,981	6,374	8,092				
3	指標の定義								
4	指標の定義								
5	指標の定義								
6	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

中小企業退職金共済等掛金補助件数は令和4年度と令和5年度と連続して目標達成となった。引き続き国の退職金制度や市の補助制度のPRを実施していく。
勤労者福祉センター利用者数は前年度よりも増加しているが、コロナ前の状態に戻るには更なる利用促進を周知していく必要がある。勤労者住宅貸付制度は貸付額が不足していたため、利用者にとって利用しやすいよう預託金を増額し貸付可能金額を増額させた。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R7年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	勤労者福祉支援事業	産業支援課				53,532	53,173	
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						53,532	53,173	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

勤労者福祉センターの指定管理者による管理運営は計画通り行われており、新規の利用者を獲得すべく自主事業によりトイレの洋式化（一部）やFree-WiFi設置を行うなど積極的な運営努力も見られる。指定管理者の自主事業として勤労者家族向けの「木育ひろば」を開催し勤労者福祉に貢献している。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

労働環境の充実や労働条件の向上は、安定した労働力を確保するために必須であり、引き続き、秩父労働基準監督署や各労働団体、秩父勤労者福祉センターを管理運営している秩父市地域振興公社等の関係機関と連携する。

評価責任者

産業観光部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	1	就労対策の推進
施策	2	雇用の促進

2 施策の意図

社会の基盤を形成するために雇用を促進し、質の高い経済活動を実現する。

3 施策の現況と課題

魅力ある働き場所の確保、企業の求める人材と求職者とのマッチングは重要性を増しています。依然として、人手不足、後継者不足、大学生の採用、インターンシップの受入れなど、多くの課題を抱えています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

令和5年10月より、厚生労働省委託事業である「地域雇用活性化事業」がスタート、企業向けセミナー、伴走型支援、求職者向けセミナー、就職面接会等の実施により、地域雇用の安定化を目指す。(令和8年3月終了)
UIJ ターン求職者、子育て世代の女性、シニア世代など、人材の掘り起こしによるマッチングを進め、企業・求職者の双方にとって有益な労働市場の創出に取り組む。
ハローワーク秩父と連携し、内職求人のあるせんによる新たな労働力の確保に取り組む。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	内職あっせん結案件数	成果指標 件	100 75	105 80	110 96	115	120		
	指標の定義	内職求人のあるせんし結合した年間件数							
2	有効求人倍率	成果指標 倍	1.0以上 1.30	1.0以上 1.55	1.0以上 1.22	1.0以上	1.0以上	R5県有効求人倍率 (平均) 1.05倍	
	指標の定義	ハローワーク秩父管内の有効求人倍率							
3	ちちぶ雇用活性化協議会による新規就労者数	成果指標 人	105 220	105 209	16 67	65	75		○
	指標の定義	R3-4は「地域雇用活性化推進事業」及び「生涯現役促進地域連携事業」のアウトカム実績値 R5-7は「地域雇用活性化推進事業」のアウトカム実績値							
4									
	指標の定義								
5									
	指標の定義								
6									
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

有効求人倍率は県内・全国平均より高い状態が続いており、労働力の売り手市場の傾向が強く、企業が求人を出しても求職者が集まらない状況が続いている。その中で、雇用対策事業では、ちちぶ雇用活性化協議会が取り組む魅力ある雇用の創出・人材育成に力を入れており、新規就労者数の増加に結びついた。また、企業の採用力強化・雇用活性化のため、民間企業との連携協定に基づくWEB採用セミナーの開催や、市内の中小企業の人材確保と若者の地元就職の促進及び負担軽減を図るため、奨学金返還支援制度をR5に設けて従業員を支援する市内の中小企業に対する補助金を新設したことから重点化とした。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R7年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	雇用就労対策事業	産業支援課	雇用対策事業 雇用対策事業(定住)	維持 維持	拡充 拡充	40,169	37,015	
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						40,169	37,015	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>魅力ある働き場所の確保とともに企業の求める人材と求職者をマッチング(労働力の確保)するため、1市4町で連携して事業を展開することが重要である。 また、ちちぶ雇用活性化協議会の取組では、過去の事業で目標を大きく上回る雇用実績に結びついており、新規事業(地域雇用活性化推進事業)がスタートしたR5以降も引き続き重点的に取り組む。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>魅力ある働き場所の確保とともに労働力の確保は、1市4町で連携して事業を展開することが重要である。 また、令和5年10月から国(厚生労働省)の委託事業である「地域雇用活性化推進事業」に取り組み、引き続き、秩父地域雇用対策協議会や国、県など関係機関と連携して雇用の確保と人材育成に取り組む。</p>

評価責任者

産業観光部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	1	就労対策の推進
施策	3	創業の支援

2 施策の意図

創業により就労の場を拡充するとともに、地域外から秩父市内で起業しようとする人を支援する。

3 施策の現況と課題

創業者が創業前後に経営について学んだり情報交換したりする機会が限られており、継続して安定的に経営するための支援が不足している。地域における創業を支援することは、雇用の創出・産業の新陳代謝といった観点からも積極的に取り組むべき課題である。近年では創業の形態も多様化しており、後継者による第2創業や事業承継者不足による事業承継マッチングによる創業等、多角的な支援を行っていく。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

平成25年度から秩父地域1市4町で産業競争力強化法に基づく「創業支援等事業計画」を策定し、1市4町が一体となって創業支援に取り組んでいる。秩父商工会議所や各商工会、創業・ベンチャー支援センター埼玉をワンストップ窓口とし、市役所や各町役場をサテライト窓口として、起業をサポートしている。この枠組みの中で、毎年「ちちぶ創業塾」を開講し、経営計画等のノウハウを習得してもらうことで、新たな起業家を増やしている。令和4年度から定住事業で創業者フォローアップ支援とともにリノベーション創業支援事業補助金制度を開始し、創業後の安定的な経営も支援する。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化	
			R3	R4	R5	R6	R7			
1	創業件数	成果指標	25	25	30	30	30			
		件	30	34	51					
	指標の定義	創業事業所の年間件数								
2	創業支援サポート利用者数	成果指標	50	50	50	50	50			
		人	88	69	86					
	指標の定義	創業塾、セミナー、専門家支援等の年間利用者数								
3	指標の定義									
4	指標の定義									
5	指標の定義									
6	指標の定義									

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化	
			R3	R4	R5	R6	R7			
	補助金交付件数	成果指標		2	2	2	2			
		件		2	2					
	指標の定義	リノベーション創業支援事業補助金の交付件数								
	指標の定義									

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

創業件数及び創業支援サポート利用者数の2つの指標については、秩父商工会議所や各商工会、創業・ベンチャー支援センター埼玉をワンストップ窓口とし、創業を検討している方へのサポートができるようにしていることから目標値を上回ったと考えられる。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R7年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	テレワーク促進事業	産業支援課	秩父ビジネスプラザ管理運営事業	維持	拡充	8,475	6,667	
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						8,475	6,667	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

創業の支援として創業者のフォローアップや創業時のハード面の支援を実施することは、安定的な経営をスタートするために必要であり、適当である。テレワーク促進事業については、観光人口とは違った行動パターンのテレワーク・ワーケーション人口を増やすことにより、秩父市への滞在時間増、ビジネス機会の創出、地域企業との連携等様々な影響を及ぼす。事業の効果としても自治体を実施すべきものと判断し、適当である。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

創業の支援については、平成25年度に秩父地域創業支援事業計画を策定し、1市4町が一体となって起業支援に取り組む体制を整備した。令和2年度から創業・ベンチャー支援センター埼玉が支援機関として加わり、秩父商工会議所や各商工会、創業・ベンチャー支援センター埼玉をワンストップ窓口とし、市役所や各町役場をサテライト窓口として、起業をサポートしていることから、引き続き連携して秩父地域の創業の支援を実施していく。

評価責任者

産業観光部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	2	商工業の振興
施策	1	企業立地の推進

2 施策の意図

質の高い雇用を確保するため、地域外からの企業誘致を推進するとともに、地域内外企業の事業拡張を支援する。

3 施策の現況と課題

質の高い雇用を確保するため、地域外からの企業誘致を推進するとともに、地域内企業の拡張を支援しています。

新たな企業立地の推進に対する市民の期待は非常に大きいものとなっています。

新たに誘致を推進するための用地が不足しています。

新型コロナウイルス感染症の影響による雇用情勢の悪化が懸念されています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

企業立地の推進に対する市民の期待は雇用面からも大きいことから、旧秩父セメント第一工場跡地への企業誘致活動を最優先課題として位置付けて取り組み、平成30年には同工場跡地の一部に製造業（20,800㎡）の立地が実現した。さらに令和元年度に工場等誘致条例を一部改正し、同工場跡地や近隣地区への立地について条件が合致する場合は商業施設を除いて認めることとした。その結果、宿泊施設と映画館の立地が決定した。今後、残る約7haの用地について、研究所や研究機関、製造業を中心に誘致活動を展開していく。また、令和4年度に取得した関東近郊の沿岸部に研究機関を持つ企業データを活用した研究所の誘致に向けて、和6年度から配置した企業誘致担当により、営業的な企業誘致活動にも積極的に取り組んでいく。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	工場等立地件数	成果指標 件	1 4	5 5	6 5	7	8		
	指標の定義	工場等の新設または増設した件数（累計件数）							
2									
	指標の定義								
3									
	指標の定義								
4									
	指標の定義								
5									
	指標の定義								
6									
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

立地件数は雇用の増加に直結するものであり、この件数を増加させることで効果が期待できる。市外から新規に誘致するとともに、既存企業の拡張や増設も支援しており目標値も妥当である。雇用と働く場の確保に資する当該施策への市民ニーズは高く、継続して積極的に取り組むべきである。目標値については年間1件ずつとしているが、今年度の実績としては目標を達成できなかった。令和3年度の実績が4件と多くなったが、これはコロナ禍前の立地予定が実現したことによるものであり、一方で令和5年度が少なくなった要因としては、コロナ禍やウクライナ情勢によるエネルギーや原材料の高騰に伴う建築資材高騰の影響を懸念した設備投資を控える傾向があったことが考えられる。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R7年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	企業誘致事業	先端技術推進課	企業誘致推進事業	維持	拡充	116,132	83,927	
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						116,132	83,927	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

秩父市の強固な地盤による災害に強い優位性や良質な水資源がある地域特性、企業立地する際の補助制度として工場等誘致条例奨励金をアピールすることで、他地域との差別化を図り企業立地を促進することから、基本事業として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>企業立地の推進の観点から適当であり、秩父みどりが丘工業団地地区センター管理運営事業についても、同工業団地に22社の企業が操業していることから、今後の拡張や増設への支援も重要となるため必要な事業である。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>企業立地を促進するために、市外からの立地については、埼玉県企業立地課や関係機関と緊密な連携により、情報収集や意見交換を随時実施している。また、埼玉県産業振興公社、日本立地センター、金融機関とも連絡を取り合っており、継続して立地ニーズの把握に努めている。</p>

評価責任者

産業観光部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	2	商工業の振興
施策	2	商工業事業者の支援

2 施策の意図

地域経済の活性化と発展のため、企業経営の強化を図り、地場産業の振興を図る。

3 施策の現況と課題

市内事業所の大半を占める中小企業の活性化と発展のためには、企業経営の強化と地場産業の振興は必須の課題である。

新型コロナウイルス感染症の影響による経営環境の悪化に対しては国や民間金融機関での低利融資が実施されているが、これらの融資の取扱いが困難な利用希望者への対応が課題になっている。

秩父銘仙をはじめとする織物産業は、後継者不足が深刻な課題となっている。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

新型コロナの影響を受けた事業者に対して国や民間金融機関での低利融資が実施されていたが、ゼロゼロ融資の返済時期を迎えたため、融資制度利用者の返済状況を注視しつつ、市独自支援も検討する。令和5年度については、日本政策金融公庫の国民生活事業「新型コロナウイルス感染症特別貸付」が、「R2.4月以降の貸付」であり且つ「貸付日から3年を経過している」という条件のもと、利子補給事業の対象とした。

伝統産業振興については、継続した外部へのPRを行うことにより、現在の織元の発展ならびに新たな担い手の発掘を行っていく。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	中小企業振興資金制度利用者数	成果指標	50	50	50	50	50		
	指標の定義	件	34	43	53				
2	ちちぶ銘仙館利用者数	成果指標	12,000	13,000	14,000	15,000	16,500		
	指標の定義	人	8,465	10,360	10,436				
3	指標の定義								
4	指標の定義								
5	指標の定義								
6	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

中小企業振興資金制度については、主に利用されている市独自の融資メニューであり、コロナ禍での国や民間金融機関が実施した低利融資となるゼロゼロ融資の返済開始の時期になったことから、利用者が前年度より増加し、目標を達成している。今後の金利上昇や物価・燃料高騰を注視し、情勢に応じた支援策を検討していく。

ちちぶ銘仙館の入館者数はコロナ禍以降年々回復しているものの、コロナ禍以前の数値には達していない。地域おこし協力隊と連携し、魅力ある企画を提供することにより利用者数の増加を図りたい。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R7年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	伝統産業振興事業	産業支援課	秩父銘仙PR事業	維持	拡充	13,519	11,972	◎
2	産業支援事業	産業支援課	店舗等住宅リフォーム等資金助成事業	拡大	拡充	61,104	59,674	◎
			産業支援事業	拡大	拡充			
3	産業支援事業(定住)	先端技術推進課				14,953	14,583	
4	企業支援事業	先端技術推進課	金融支援事業	維持	拡充	144,178	130,672	○
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						233,754	216,901	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

伝統産業振興事業については特異的な事業であり、当事業において実施することが妥当である。
 産業支援事業、企業支援事業、産業支援事業（定住）については、事業者の運転資金や設備資金を利子補給等で補助することで利用者の負担を軽減するまた先端産業が発展していくことを支援する事業であり、妥当である。
 産業支援事業にある創業者支援事業は、創業者のフォローアップ事業や創業時の店舗又は事務所の建物工事費を補助しており、施策を構成する基本事業として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）
伝統産業振興事業については特異的な事業であり、当事業において実施することが妥当である。 産業支援事業、企業支援事業、産業支援事業（定住）については、事業者の運転資金や設備資金を利子補給等で補助することで利用者の負担を軽減するまた先端産業が発展していくことを支援する事業であり、妥当である。
○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）
ちちぶ銘仙館は秩父銘仙協同組合に指定管理委託をしている。秩父銘仙協同組合は秩父銘仙の製造工程、歴史、成り立ち等に精通しており、ちちぶ銘仙館を管理、運営していく上で最適な団体である。

評価責任者

産業観光部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	2	商工業の振興
施策	3	中心市街地の活性化

2 施策の意図

中心市街地における空き店舗の活用促進や、商店街、商工団体等が実施する各種イベント等の開催を支援することにより、街なかの賑わいや活性化を創出する。

3 施策の現況と課題

秩父神社から西武秩父駅を中心とした商店街では、新規出店もあり、観光客の流入とともに活気を生んでいます。
一方、高齢化による閉店等で活気が低下している商店街もあり、商店街全体の活性化が課題となっています。
新型コロナウイルスの影響による賑わいの減少が懸念されています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

商店街の活性化については以下の取り組みにより課題解決を行う。
①空き店舗の新規開店を促進し、また観光客の流入を生み出すとともに店舗の継続経営を支援する。
②「テーマ性のある街並みづくり」を推進するため、各商店街と協力し店舗の統一的な美装化を検討する。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	中心市街地空き店舗補助継続経営件数(過去5年間)	成果指標	7	6	8	9	10		○
	指標の定義	件	6	6	5				
2	商店街主催イベント開催数	成果指標	20	20	25	25	25		
	指標の定義	回	19	19	21				
3	商店街主催イベントの来客数	成果指標	30,000	31,000	31,000	32,000	32,000		
	指標の定義	人	28,166	31,071	39,224				
4									
5									
6									

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

中心市街地空き店舗補助継続経営件数（過去5年間）については、令和元年に利用した3件の店舗が閉店し目標値を達成できなかったが、令和5年度は新たに1件の利用があった。観光客が戻りつつあり、今後の消費需要を見込んだ新規店舗の出店が増加することが考えられるため本事業の利用促進を図る。また引き続き継続件数を維持して行くための支援策を検討する。
商店街主催イベント開催数については、コロナが5類に移行したことから開催数が増加したことにより目標を達成できた。今後も達成できるように支援を行う。合わせて商店街主催イベントの来客数についても動向を見守っていく。
商店街の活性化については、空き店舗数を減少させることで商店街に活気がうまれ、連鎖的に空き店舗が埋まっていくことで商店街機能の維持と活性化につながるため、重点化した。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R7年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	中心市街地活性化事業	産業支援課	空き店舗チャレンジ事業	維持	拡充	35,750	14,860	
			中心市街地空き店舗リノベーション事業	維持	拡充			
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						35,750	14,860	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

基本事業は中心市街地の活性化に寄与する事業のため妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の適当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

中心市街地活性化事業については、政策意図と合致しており妥当である。その中でも空き店舗対策事業については、空き店舗の増加によるシャッター街化を防止するとともに、新規店舗の開店により街なかの賑わいや活性化を創出することができるため、重点化事業とした。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

目標達成については、秩父商工会議所、各商工会、各商店街団体及び秩父商店連盟連合会等の商業関係団体と連携をしていく必要がある。中心市街地の活性化においては、商店街の自主的な盛り上がりが必要であり、その気運を秩父市・秩父商工会議所・各商工会でバックアップするとともに商店街との情報交換により、官民の協力体制を構築していくことが肝要である。秩父市としてイベント補助や空き店舗対策事業、商店街施設に対する補助等を行い地元商店街の負担を軽減し、場合によっては市が主導で事業を進めることにより目標達成を目指したい。

評価責任者

産業観光部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	3	観光産業の振興
施策	1	観光誘客の推進

2 施策の意図

多くの観光客が秩父を訪れることは、消費活動の増大につながるとともに、観光関連産業の振興・発展と経済活性化に寄与する。

3 施策の現況と課題

メディアへの露出が増え、それに伴い観光客も増加傾向にありますが、日帰り観光客の割合が多いことが構造的課題になっています。
コロナ感染の収束により入込客数は回復傾向に見えるが、継続した増員とインバウンドの低迷を回復させるために、新たな魅力ある取り組みやコンテンツの造が必要で。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

官民の観光事業者と連携を図り、秩父の特徴である立地・自然環境・観光コンテンツを活用し、点在する観光スポットを線で結ぶことで日帰り観光客の滞在時間の延長及び消費拡大を延ばしていく。また従来の規模へ戻った祭りやイベントにより積極的な誘客を図ると共に、好評を得ている冬季の事業を継続することで四季折々の魅力を発信し通年観光を目指していく。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	秩父市の観光入込客数	成果指標	4,000,000	4,300,000	4,900,000	5,300,000	5,400,000		
		人	3,740,300	4,563,100	5,156,300				
	指標の定義	市外から観光に訪れる年間人数							
2									
	指標の定義								
3									
	指標の定義								
4									
	指標の定義								
5									
	指標の定義								
6									
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

令和5年度は新型コロナウイルス感染症が収束へ向かったため、イベントや祭りが本来の規模で開催することができたことで目標を大きく上回る結果を残せた。今後も増加傾向に向かうと考えられるため目標値の上方修正をした。
観光入込客数は国内外を含む観光客の動向を図ることができ、観光施策での重要な指標となる。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R7年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	観光イベント開催事業	観光課	芝桜まつり開催事業	維持	拡充	13,426	13,425	◎
			荒川しだれ桜まつり事業	維持	拡充			
2	まつり開催事業	観光課	秩父夜祭事業	維持	拡充	45,460	45,460	
			龍勢祭事業	維持	拡充			
3	観光施設維持管理・整備事業	観光課	観光施設維持管理事業	維持	拡充	222,000	185,261	
4	観光客誘客事業	観光課	観光情報発信事業	維持	拡充	52,867	51,519	○
			観光客誘客促進事業	拡大	拡充			
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						333,753	295,665	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

各事業は入込観光客数増加のための施策であるため妥当であり、他施策に移すまたは統合する必要はない。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>観光イベント開催事業は、当市の強みである観光資源やコンテンツを活用し、四季折々の事業を展開することが魅力ある観光地として観光誘客へ繋げることができる。また新たに重点化とした観光客誘客事業は、冬季での誘客を強化するための施策など通年観光を目指す上では重要となり、更に今後最も注力されるインバウンドの誘客施策であるため重点化事業に位置づけることは適当である。</p> <p>重点化事業であったまつり開催事業については、コロナの収束により今後は一定の誘客が図れることが考えられるため見直しをした。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>観光イベントの開催や観光客誘客事業の実施等、全ての観光事業を遂行するには地域内外での様々な団体との連携は必須である。得意に、秩父観光協会や秩父地域おもてなし観光公社などは常に密な連携を図っている。またインバウンド誘客などにおいては、西武鉄道や秩父鉄道など民間事業者との協力も不可欠なため、それぞれの組織を連携を図る中での役割は妥当である。</p>

評価責任者

産業観光部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	3	観光産業の振興
施策	2	観光産業の育成

2 施策の意図

観光産業は観光客に満足感・幸福感を与えらるとともに観光産業の振興によって地域全体の経済の活性化につなげていく

3 施策の現況と課題

定住自立圏事業を活用し、秩父地域おもてなし観光公社による秩父地域1市4町の観光連携を推進しています。一度だけでなく何度訪れても楽しんでもらえるような「リピーター」づくりが、観光産業の発展に向けた重要な課題となっています。インバウンドについては、コロナウイルス感染が収束されたにも関わらず秩父への入込は低迷しています。従来より課題となっている外国人観光客向けの情報量の少なさを解消し、ターゲット国への的確な誘客施策を図る必要があります。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

秩父地域おもてなし観光公社を軸に秩父地域（1市4町）の観光を線でつなげた観光連携を強化する。また、課題である二次交通の解決として従来のレンタサイクルの継続のほか、観光Maasの活用やLUUP（電動キックボード）など新たな連携を図り様々な課題に取り組んでいく。インバウンドの誘客についても官民の連会を強化し、情報発信と受け入れ態勢の強化を整えていく。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	秩父地域（1市4町）の観光入込客数 指標の定義	成果指標	7,500,000	7,200,000	8,000,000	8,900,000	9,600,000		
		人	6,738,000	8,046,000	8,561,000				
指標の定義		秩父地域内外から観光に訪れる年間人数							
2	秩父地域外国人観光入込客数 指標の定義	成果指標	50,000	30,000	80,000	100,000	121,000		
		人	7,400	15,700	35,800				
指標の定義		秩父地域へ観光に訪れる外国人の年間人数							
3	指標の定義								
4	指標の定義								
5	指標の定義								
6	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

新型コロナウイルス感染が収束となり秩父地域の祭りや各種イベントも本来の姿で開催された。観光入込客数は観光施策を進めるなかで重要な指標となるが、自然環境などに影響されるイベントも多いため入込客数も左右されることもあるが重要な指標である。また外国人観光客数については、各地でオーバーツーリズムが騒がれている中で秩父地域への誘客は依然として低迷している。今後も安定した入込客数を予想し指標の目標値は変更しない。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R7年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	ジオパーク推進事業	観光課	ジオパーク推進事業（定住）	維持	拡充	13,526	12,483	
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						13,526	12,483	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

各事業は入込観光客数増加のための施策であるため妥当であり、他施策に移す・統合する必要はない。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>観光産業の育成は、秩父地域（1市4町）が連携し施策を進める必要があるため定住自立圏構想のなかで（一社）秩父地域おもてなし観光公社が主動となり、ジオパーク事業、乾杯共和国事業、民泊事業等地域の特色ある観光資源を広域に活用し事業を進めていく。さらに低迷しているインバウンド誘客については、ターゲット国と訪日外国人に的確なPRを図れるよう地域内での連携も強化する。また、新たな観光コンテンツの開発などを図るなかで、情報発信やツアー造成を行い秩父地域のブランドイメージを向上させていく。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>秩父地域おもてなし観光公社は、国・県及び観光関係事業者等との繋がりを構築しており、DMOとして貴重な役割を果たしている。引き続き秩父地域の自治体との連携強化、観光協会や鉄道会社等民間事業者とも連動した活動を行い観光産業の発展を図っていく。</p>

評価責任者

農林部 地域整備部 農業委員会事務局

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	4	農林水産業の振興
施策	1	農業水産業の育成支援

2 施策の意図

農業経営の安定と農業基盤の維持を推進していく。

3 施策の現況と課題

新規就農を希望する方の支援や研修支援などに取り組んでいるが、農業就業人口の減少傾向・高齢化が著しく、また、自家消費型農家が多数を占める状況である。
後継者不足、鳥獣被害の発生などにより生産環境は厳しく、遊休農地・耕作放棄地なども見られる。
ここ数年、鳥獣被害の発生地域が拡大しておりその対策が急務である。
直売所への出荷が多く低価格での販売が主流となっており収益が低下していることから、付加価値を付けた農作物などの生産・販売に向けた調査研究が急務である。
公設地方卸売市場での取引数量等が減少している。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

各種補助制度を活用し計画的な農業経営が営めるよう認定新規就農者や認定農業者の確保に努める。
認定農業者が中心経営体となり、先を見据えた農業経営が営めるよう「地域計画」の策定を推進する。
加害獣の捕獲や複合的な防除対策の推進を強化し、生産意欲の向上に努めると同時に、獣害に強い地域づくりの推進を行う。
付加価値を付けた農作物の生産と安定した販売経路の確立のため有機栽培に取り組み、収穫された農作物を公設地方卸売市場を介して学校給食へ提供することにより地産地消の推進と公設地方卸売市場の再建を図る。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化	
			R3	R4	R5	R6	R7			
1	認定農業者数	成果指標	76	83	83	85	86			
		人	75	75	75					
	指標の定義	認定された農業者の累計人数								
2	有害鳥獣防除柵設置延長	活動指標	68,000	71,000	74,000	77,000	80,000			
		m	66,726	70,906	77,188					
	指標の定義	補助した防除ネットの設置延長（累計）								
3	有機栽培実証実験地域数	成果指標	-	1	2	5	5		○	
		地域	-	1	2					
	指標の定義	有機栽培の実証実験を行い課題の洗い出し及び克服に取り組んだ地域数（累計）								
4	指標の定義									
5	指標の定義									
6	指標の定義									

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

認定農業者数について、ここ数年同数ではあるが、令和5年度の実績は1人減1人増の結果である。認定農業者になることにより、補助制度の活用や農業資金の借入れが可能となり、計画的かつ安定した農業経営の実現性が高まるため今後も推進していく。有害鳥獣防除対策柵設置延長については、目標値を大幅に上回る実績を上げたが、被害発生地域が拡大しているため、今後も積極的に取り組んで行く必要がある。有機栽培実証実験地域数については目標通りの成果を上げることができたが、有機栽培における課題なども見えてきているため、これらを改善しつつ複数地域において引き続き実施していきたい。有機農業の推進は、付加価値を付けた農作物の生産に大きな役割を果たすと考えており、更には、儲かる農業の推進に寄与するものと考えていることから重点化とした。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R7年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	農業政策推進事業	農業政策課	有機農業推進事業	維持	拡充	11,628	9,954	◎
			地域計画策定事業	維持	拡充			
2	農業経営支援事業	農業政策課				7,789	6,786	
3	遊休農地対策事業	農業政策課	多面的機能発揮促進事業	維持	拡充	17,530	17,300	
4	有害鳥獣対策事業	農業政策課	有害鳥獣農作物被害対策事業	拡大	拡充	17,323	16,275	○
5	畜産業振興事業	農業政策課	畜産業振興事業	維持	拡充	636	498	
6	土地改良事業	農業政策課	土地改良施設維持管理事業	維持	拡充	39,013	32,906	
7	浦山地域農林水産業施設管理運営事業	農業政策課				1,316	947	
8	公設地方卸売市場事業	農業政策課				12,621	8,416	
9	農道整備事業	道路維持課				830	265	
10	農業委員会運営事務	農業委員会事務局				16,628	14,628	
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						125,314	107,975	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

農林水産業の育成支援には列挙した基本事業の区分が妥当と考える。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の適当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>秩父地域において安定した農業経営を営むには、農業用施設の導入が望ましい。この導入には、多額の費用を要することから、国や県の補助事業の活用が必要である。その事業の採択を受けるには、地域計画に基づく取組や認定農業者であることなどが必須の条件である。また、生産量の確保も重要であり、そのためには有害鳥獣対策が必要不可欠であり急務である。</p> <p>担い手の確保、遊休農地の解消などにも取り組むが、根本的な問題として、儲かる農業の確立に努める必要があると考える。そのためには生産した農作物に付加価値を付ける必要があることから、その手法の一つとして有機農業の推進を行う。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>農業政策は、国や県などと密接な関係があるため、埼玉県秩父農林振興センターなど関係機関との連携を図り推進していく必要がある。</p> <p>有機農業の推進については、全国オーガニック給食協議会に参画し、全国の有機農業の先進地と情報を共有するとともに、秩父地域において有機農業に取り組んでいる方とも連携し、有機栽培特有の技術の導入を図る必要がある。</p> <p>有害鳥獣対策については、昨年度設立した秩父市鳥獣害対策協議会を母体とし、必要に応じて国庫事業を活用し、獣害に強い地域づくりの推進に積極的に取り組んで行く必要がある。</p>

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	4	農林水産業の振興
施策	2	森林・林業・木材産業の育成と森林保全

2 施策の意図

持続可能な森づくりと情報技術の活用により、森林・林業・木材産業を活性化する。

3 施策の現況と課題

森林は国土保全、水源かん養、林産物の供給など多面的な機能を発揮しており適正な整備が必要である。近年多発する記録的豪雨などの影響で土砂崩れや林道の崩壊等が発生しており、災害防止や地球温暖化対策などの観点からも、適切な森林管理が必要不可欠になっている。森林の所有者が小規模分散的で、林業の低迷や世代交代により森林への関心が薄れており、所有者の経営意欲の低下、所有者不明森林の増加、担い手不足等が大きな課題になっている。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

令和元年度より交付されはじめた森林環境譲与税を有効に活用して、森林整備の推進、林業従事者等の担い手確保、地元木材利用の推進を行い、1市4町で構成する秩父地域森林林業活性化協議会においては、新たな森林経営管理法に基づく森林所有者への意向調査を段階的に実施し、森林の集約化を図り、森林経営の再委託や森林整備を推進する支援事業を拡充していく。令和7年度に開催される全国植樹祭については、森林・林業の住民理解を深める貴重な機会ととらえ、埼玉県、国土緑化推進機構と連携して、地元の盛り上がりを醸成し円滑に準備を進めていく。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化	
			R3	R4	R5	R6	R7			
1	木材センター流通量	成果指標	8,000	9,000	10,000	11,000	12,000			
		m ³	7,360	12,782	11,142					
	指標の定義	木材センターにおける年間流通量								
2	森林経営管理法に基づく意向調査実施区域数	成果指標	4	6	9	12	16		○	
		件数	4	4	5					
	指標の定義	森林経営管理法に基づく森林所有者への意向調査実施区域数（累計）								
3										
	指標の定義									
4										
	指標の定義									
5										
	指標の定義									

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化	
			R3	R4	R5	R6	R7			
	指標の定義									
	指標の定義									

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

林業事業者等と連携して森林整備を推進するとともに、地元木材の流通量を増加させるため各種支援事業等を実施し施業の拡大を目指す。指標である木材センター流通量については令和4年度から取引も増加し流通量は目標値を上回る結果となっている。新たな森林経営管理制度（令和元年度～）のもと、所有者への意向調査を実施し、森林の団地化・集約化を行い森林整備へと繋げていくため、交付される森林環境譲与税を活用した事業として重点化としている。山林所有者の意向調査を実施した地区については、経営管理権集積計画を策定し、経営の成り立つ森林については林業経営体に森林経営を再委託しているところであるが、広大な山林の境界確認や山林所有者との協議など困難で時間を要する作業もあるため、事業の進捗を鑑みて順次調査を実施していく。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R7年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	市営林造林管理事業	森づくり課				11,904	6,642	
2	林業振興活動支援事業	森づくり課	林業振興活動支援事業（定住）	縮小	維持	23,618	22,456	
3	治山事業	森づくり課				134,429	131,888	
4	森づくり事業	森づくり課 全国植樹祭準備室				4,262	4,076	
5	木材活用推進事業	森づくり課				2,809	2,776	
6	森林環境譲与税運用事業	森づくり課	森林経営管理制度推進事業	維持	拡充	92,368	80,841	◎
7	森林管理道維持管理事業	道路維持課				24,616	23,593	
8	森林管理道新設改良事業	道づくり課	森林管理道開設事業 森林管理道改良事業	縮小 縮小	維持 維持	86,549	76,660	
9	全国植樹祭推進事業	全国植樹祭準備室	全国植樹祭事業（定住）	拡大	拡充	5,573	5,081	○
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						386,128	354,013	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

基本事業について、R5年度は森づくり事業のなかに一部全国植樹祭の事業も含まれていたが、新たな基本事業として全国植樹祭推進事業を設定する。
構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の適当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>森林環境譲与税は年々段階的に増加交付され、R5年度には74,916,000円が市に交付された。事業の請負残や執行残については、一旦基金に繰入し、翌年度の予算編成にて歳入して事業予算化している。</p> <p>この森林環境譲与税を活用した森林整備、林業雇用促進、木材利用推進等様々な新規事業を実施し重点的に取り組むとともに、秩父地域1市4町で連携する秩父地域森林林業活性化協議会の運営についても、林業者支援の補助事業の充実、林地集約化の推進など事業を拡充し取り組んでいく。</p> <p>また、令和7年に開催の第75回全国植樹祭については、四五行幸啓の一つである国民的行事であり、地元開催は貴重な機会であるため重点化事業としている。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>森林・林業の活性化には、国や県、森林組合等の林業事業者との連携、協力が不可欠である。</p> <p>また、秩父地域内で連携して事業推進するためにも、1市4町等で構成する秩父地域森林林業活性化協議会での事業は重要なものとなっており、新たな森林経営管理制度のもと、森林所有者の明確化、森林の集約化等適切な森林整備を推進していく。</p> <p>全国植樹祭については、主催の埼玉県、国土緑化推進機構のもと、秩父地域の4町や東秩父村等と連携し、第75回全国植樹祭秩父地域推進委員会を立ち上げ、地元林業事業者や観光団体、商工団体等を巻き込み地域一体となった取り組みを推進する。</p>

1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	1	地域医療の充実
施策	1	医療体制の整備

2 施策の意図

救急医療体制の維持向上を図り、圏域内の医療体制を充実させ、安心して住める医療環境を実現する。

3 施策の現況と課題

二次救急医療体制の堅持、産科医療の確保など、地域医療体制の確保に向けた取組を進めています。二次救急医療体制については、医師及び医療スタッフの不足や高齢化により各医療機関の負担が増しており、体制を維持することが難しい医療機関が出ております。そのため、令和5年度にちちぶ医療協議会で実施している二次救急輪番病院に対する補助金の拡充について検討を行いました。産科医療については、現在は里帰り出産の受入れが可能になっていますが、分娩数は減少傾向にあり、圏域内1診療所体制の維持に向けた継続的支援が必要です。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

二次救急医療体制については、医師会と連携し、各医療機関の状況を適時把握するとともに、ちちぶ医療協議会の二次救急輪番病院に対する補助金を令和6年度から拡充し、二次救急医療体制を堅持する。産科医療については、産科診療所や医師等の派遣元医療機関と連携して現状の診療体制を維持し、今後の方向性についても協議を行う。医師確保については、ちちぶ医療協議会が作成した「総合診療専門医養成プログラムちちぶ」で採用した専攻医の受入医療機関の研修環境や受入体制の整備を行い、専攻医が秩父地域に根付くように努めていく。看護師確保については、秩父看護専門学校と連携し、奨学金制度やちちぶ医療協議会の補助事業により、秩父看護専門学校の魅力を高め、入学生や秩父地域内で働く看護師の増加に取り組んでいく。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	分娩を取り扱う産科医療機関数	成果指標	1	1	1	1	1		○
		診療所	1	1	1				
指標の定義		秩父地域内の分娩を取り扱う産科医療機関の数							
2	二次救急輪番制参加病院数	成果指標	3	3	2	2	2		
		病院	3	3	3				
指標の定義		秩父地域内の二次救急輪番制参加病院の数							
3	奨学金制度による市立病院看護師採用数	成果指標	1	1	1	1	1		
		人	1	1	1				
指標の定義		奨学金制度による市立病院看護師の採用数							
4									
指標の定義									
5									
指標の定義									
6									
指標の定義									

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
指標の定義									
指標の定義									

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

秩父地域内の産科診療所は1か所だが、ちちぶ医療協議会が行っている産科医師・助産師の派遣事業や産科診療所への補助金により、産科医療体制を維持している。秩父地域の分娩数は減少していく見通しであり、産科医療体制の維持が厳しくなると考えられることから、今後の産科医療の方向性も検討していく必要があるため重点化した。二次救急輪番は、令和5年度も3病院に参加いただき体制の維持ができたが、医師や看護師等の確保を引き続き行い、体制が維持できるよう各病院と連携を強める。看護学生奨学金制度を利用した学生が、令和4,5,6年度に1人ずつ市立病院の看護師として勤務を開始した。今後も毎年度1人は市立病院に勤務する看護師を確保していきたい。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R7年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	地域医療対策事業	地域医療対策課	ちちぶ定住自立圏医療分野支援事業（定住） 看護学生奨学金貸付事業	拡大 維持	拡充 拡充	81,388	80,544	◎
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						81,388	80,544	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を構成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>全体の割合の多くの部分を占めているちちぶ定住自立圏医療分野支援事業を中心とし、看護学生奨学金貸付事業や医師確保対策事業などにより、秩父地域の医療体制の維持に向けて地域全体で取り組んでいく。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>秩父地域の医療体制の整備については、秩父地域全体で取り組む必要がある。秩父郡市1市4町や秩父保健所の行政機関だけでなく、秩父郡市医師会、歯科医師会、薬剤師会等とも連携して、ちちぶ定住自立圏構想に基づく事業に取り組んでいる。引き続き、秩父地域の産科医療や二次救急医療をはじめとする医療体制の維持のため、秩父市立病院等の地域内の医療機関や関係団体だけでなく、埼玉医科大学病院等の地域外の医療機関や埼玉県とも連携し、各事業を推進していく。</p>

評価責任者 市立病院

1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	1	地域医療の充実
施策	2	市立病院の充実

2 施策の意図

市立病院の診療機能を充実すると共に、他医療機関との連携を強化することで、地域医療が充実し、市民が安心して暮らせる。

3 施策の現況と課題

秩父地域の中核病院として、地域内外の医療機関等と連携し、より良い医療サービスの提供に努めています。建物・設備の老朽化が進んでいます。新医師臨床研修制度や医師の働き方改革、大学病院の医局の医師不足等の影響により、一部診療科で常勤医が不在となり、入院患者の受入困難等の課題が出ています。二次救急輪番体制の一部変更などにより、医師・医療スタッフの確保と負担軽減が課題となっています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

建物・設備については、市立病院建設準備室が設置され、基本構想・基本計画の検討が始まるため、過剰な設備投資は避けつつも、建て替えまでに必要な修繕・改修を行い、病院機能の維持を図る。引き続き、県や大学医局などへ医師派遣の要請や総合診療専門医養成プログラムの専攻医をはじめとする研修医の受入れを積極的に行って医師確保を図り、診療機能の充実、経営改善、医師負担軽減を進める。医師不足だけでなく看護師不足も入院患者の減少と経営悪化に大きな影響を与えていることから、看護師確保検討プロジェクトで検討した成果を実行に移し、看護師確保を図る。上記のとおり医師・看護師確保を図ることにより、二次救急輪番体制を堅持する。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	紹介件数	活動指標	2,600	2,700	2,800	2,900	3,000		
	件	2,591	2,357	2,323					
	指標の定義	他の医療機関から市立病院への年間延べ紹介件数							
2	受入患者数（外来）	活動指標	76,000	77,000	78,000	79,000	80,000		
	人	70,219	73,259	72,611					
	指標の定義	市立病院の受入患者（外来）の年間延べ人数							
3	受入患者数（入院）	活動指標	36,500	37,000	37,500	38,000	38,500		○
	人	29,684	33,371	34,974					
	指標の定義	市立病院の受入患者（入院）の年間延べ人数							
4	看護師数（正職員）	成果指標	110	112	115	118	120		
	人	109	108	106					
	指標の定義	年度当初における看護師（正職員）の人数							
5	指標の定義								
6	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

新型コロナウイルス感染症は、5類移行後もその影響はしばらく続き、医師・看護師不足も相まって、外来・入院患者数は伸び悩んだ。外来・入院ともに患者数は目標値には届かなかったものの、スタッフの努力により入院患者数は前年度を上回り、わずかであるが純利益を計上することができた。他医療機関からの紹介件数が減少し、地域の中核病院として十分に機能していない面もある。地域の中核病院として、救急医療や入院診療における機能充実と経営改善を進めるために、医師・看護師を確保し、施設や設備、医療機器等の整備・充実を図ることが重点的課題である。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R7年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	市立病院管理事業	市立病院管理課	市立病院施設設備維持管理事業	維持	拡充	1,697,412	1,550,211	◎
			医療機器等購入事業	維持	拡充			
2	市立病院医事事業	市立病院医事課	医療情報システム維持事業	維持	拡充	129,917	128,632	
3	大滝国保診療所管理 運営事業	大滝国保診療所				69,085	48,969	
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						1,896,414	1,727,812	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>市民が安心して暮らせるためには、市立病院の診療機能の充実が必要不可欠であり、市立病院の診療機能の充実には、施設・設備や医療機器の整備充実や医療情報システムの充実と安定稼働が重要であるため、今後も重点的に取り組むことが必要である。</p> <p>また、大滝地域住民の安心・安全のため、大滝国保診療所の安定運営についても引き続き取り組んでいくことが必要である。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>市民が安心して生活していくためには、救急医療を含めて一次診療と二次診療の役割分担を行い、地域内の診療所や病院と連携を図り、市立病院が地域の中核病院として、二次診療および二次救急をしっかりと担っていく必要がある。また、入院診療が終了した後、介護・福祉事業所と連携して在宅サービスや施設サービスへつないでいく必要がある。</p>

1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	1	地域医療の充実
施策	3	医療保険・年金の運営

2 施策の意図

医療保険制度において保険給付を適正に行い、安心してかかることのできる医療を確保するとともに、被保険者の健康維持・増進を図る。また、国民年金において年金に関する権利を確保し、福祉の向上に資する。

3 施策の現況と課題

国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者の医療受診や年金受給等の権利を確保するために、適正な資格管理、事務処理を進めることが求められています。一人当たり医療費が上昇傾向にあることから、被保険者の健康維持・増進と国保財政の健全運営が重要な課題となっています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

特定健康診査について、けやきフォーラムを利用した大規模会場及び各総合支所・公民館等を利用した地区ごとの集団健診のほか、かかりつけ医での個別健診を実施して受診しやすい環境づくりを継続して行う。健康維持・増進の重要性を周知意識の向上を促進するとともに、新規受診者及び毎年受診者の増加を目指した事業を検討する。健診結果を活用した特定保健指導事業や糖尿病性腎症重症化予防事業などの健康増進事業を実施する。安定した国保運営を継続するため、令和9年度の準統一に向け保険税率等の見直しを行う。後期高齢者医療について、引き続き「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」事業を実施し、健診結果、レセプト情報を活用したフレイル対策に取り組み、年々増加する医療費の削減に努める。県や後期高齢者医療広域連合、年金事務所等と連携し、課題解決に取り組む。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	特定健康診査受診率	成果指標	49.0	52.0	55.0	46.0	49.0	県内市町村平均 R5 38.8%(暫定値)	
		%	36.9	38.7	32.1(暫定値)				
	指標の定義	国保被保険者40歳以上75歳未満の対象者で特定健康診査を受診した率 ※人間ドック等受診者も含む							
2									
	指標の定義								
3									
	指標の定義								
4									
	指標の定義								
5									
	指標の定義								
6									
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

特定健康診査の受診率について、令和4年度は令和3年度と比較して受診者数、受診率が上昇傾向となった。令和5年度の見込みとしては、令和4年度と同程度の見込みであるが、目標値には届いていない。「埼玉県国民健康保険運営方針(第3期)令和6年度～令和11年度」が策定され、厚生労働省で設定している目標値との乖離が課題であったため、目標値の見直しが行われた。秩父市の施策評価においても、実績値との差が大きかったため、県の運営方針(第3期)との整合性を図り修正した。令和5年度は目標に向けた取り組みとして、特定健康診査未受診者の方を対象にハガキで受診勧奨を行った。特定健康診査及び人間ドックの受診者、受診率の増加は被保険者の健康維持・増進とともに、健全な医療給付の継続を図るといった施策の実効性を高めるため重要な指標である。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R7年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	国民健康保険事業	保険年金課	特定健康診査等事業	維持	拡充	6,724,431	6,440,912	◎
			賦課徴収事務	維持	拡充			
2	後期高齢者医療事業	保険年金課	後期高齢者医療(特別会計)事業	維持	拡充	1,626,149	1,574,185	
3	国民年金事業	保険年金課				2,380	2,298	
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						8,352,960	8,017,395	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>国民健康保険事業の適正な運営は、日本が誇る国民皆保険の制度を安定的に継続し、誰もが安心してかかることのできる医療を確保するため大変重要である。特定健康診査等により、健康管理に対する意識の向上を促進し、より多くの市民の疾病予防、早期発見に繋げるとともに医療費削減を図る。県運営方針に基づき、令和9年度からの保険税水準の準統一を目指して税率等の改正を検討、国保財政の健全化に努める。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>特定健康診査対象者には、毎年受診勧奨と受診希望日確認を兼ねた通知を発送し、返信を依頼している。「通院中のため受診しない」との回答が多いが、この場合、通院中の医療機関において行った検査が、特定健診と同様の項目を満たしていれば、その検査結果の提供を受けることで受診率に反映することができる。検査結果等の診療情報提供事業は、本人の同意は勿論、秩父郡市医師会及び各医療機関の理解と協力により行われており、今後も特定健診等の受診勧奨とともに、医師会を通じて各医療機関に協力を仰いでいく。また、適切な事業運営のため、今後も県、国民健康保険団体連合会、後期高齢者広域連合等と連携を密にしていける。</p>

評価責任者

福祉部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	2	福祉の充実
施策	1	社会福祉の充実

2 施策の意図

様々な地域住民の相談を確実に受け止め、適切な支援につなげられるシステムづくりと生活困窮者に対する適正な制度運営、支援・指導体制の充実を図る。

3 施策の現況と課題

生活困窮者の相談・支援では、保護が必要な方、就労が可能な方のそれぞれに適正な援助・相談・指導を行い、自立に向けた支援を行うことは、今後も重要な課題であり、包括的な支援体制を円滑に構築できるような仕組みを創設することが必要となっています。

民生委員・児童委員は、地域社会の福祉向上に向け様々な取組を行っており、重要な役割を果たしています。

社会環境変化の影響で、孤独・孤立に陥る方が増加しているため、孤独・孤立対策を推進することが必要となっています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

高齢者・重度障がい者等に対する安否確認や、緊急時の対応を行うため、町会及び社会福祉協議会、民生委員・児童委員、地域等の協力のもと、「高齢者・障がい者等の見守り（ふれあいコール）事業」を引き続き市内全域で実施する。生活保護受給者に対し、「就労支援プログラム」により日常生活・社会生活・就労など個々にあった支援を行う。

生活困窮者については、生活困窮者自立支援法は平成27年4月に施行され、社会福祉課が直営で「自立支援相談機関」となって相談支援を実施し、就労支援や学習支援などの支援事業を展開している。

孤独・孤立対策推進法の成立に伴い、令和6年度から孤独・孤立対策を推進するため、秩父地域居場所づくりサポートセンターを開設し、支援体制の整備を図っていく。

また、引き続き、子どもの貧困対策を、子どもの居場所づくりに取り組む団体を支援するために、開設経費及び運営経費として子どもの居場所づくり事業推進交付金を交付し、支援を行っていく。

児童虐待の対策については、専門職の配置や専門研修への参加等により要保護児童対策地域協議会の体制強化に努め、子ども達が安心して日々の暮らしを楽しく過ごしていけるように支援していく。

児童福祉法等の一部を改正する法律に伴い、「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の組織を見直し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機能として、令和6年度より「こども家庭センター」を設置する。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	就労支援プログラムによる自立達成率	成果指標	20.0	20.0	20.0	22.0	22.0		
		%	4.9	19.0	30.6				
	指標の定義	生活保護受給者で就労支援プログラムを実施した人数のうち自立した人数の割合							
2	新規就労者数	成果指標	20	20	20	25	25		
		人	20	22	11				
	指標の定義	生活保護受給者で就労支援プログラムを実施し新規就労に至った人数							
3									
	指標の定義								
4									
	指標の定義								
5									
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

就労阻害要因のない生活保護受給者の最終目標は、自身の就労確保（収入の確保）による被保護世帯からの自立であるため、就労支援プログラムによる自立達成率を指標とした。就労支援員の努力により、求人内容と求職者の能力のマッチングがうまくいき、自立達成率は目標を大幅に上回ったが、就労支援プログラムに参加する生活保護受給者が減ったことに伴い、新規就労者数は目標値を下回った。求職者の能力や就労支援プログラムに参加する人数による影響が大きいため、令和6年度以降も課題を精査し自立支援を進めていく必要がある。

今後もハローワークとの連携を図りながら就労による自立支援を進めるため重点化とした。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R7年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	社会福祉推進事業	社会福祉課				76,640	75,743	
2	民生委員活動事業	社会福祉課				23,694	23,158	
3	福祉女性会館管理運営事業	社会福祉課	福祉女性会館管理事業	縮小	縮小	12,385	11,656	
4	特定中国残留邦人等支援給付事業	社会福祉課				34,625	22,470	
5	災害援護事業	社会福祉課				1,294	507	
6	生活困窮者支援事業	社会福祉課	生活困窮者支援事業	維持	拡充	1,957,058	1,929,112	◎
7	ひとり親家庭等支援事業	子育て支援課				14,211	10,169	
8	こども家庭支援事業	子育て支援課	家庭児童相談事業	拡大	拡充	8,926	7,749	○
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						2,128,833	2,080,564	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>生活困窮者が自立するためには、継続した就労が欠かせないことから、就労支援を重点化事業とするのは適当である。民生委員・児童委員（民生委員活動事業）は、高齢者等の相談・見守り、児童虐待の防止・早期発見、DVへの対応等、地域社会の福祉向上に向け、様々な取り組みを行っている。また、災害時における避難行動要支援者に対する安否確認、避難誘導等の取り組みにも重要な役割を果たしている。</p> <p>社会福祉の充実には、相談及び支援、給付事業を基本に置き、課題とされている適切な制度運営や支援・指導体制の充実に向けた対策を重点的に取り組んでいくものであり、事業構成は適当である。</p> <p>家庭相談支援事業では、子ども家庭総合支援拠点として、子どもの健やかな成長をサポートする場所として、0歳から18歳までのすべての子どもとその家庭及び妊産婦を対象に様々な相談に対応し、各関係機関と連携を図りながら、実情に応じた適切な支援に繋げており、事業構成は適当である。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>「高齢者・障がい者等の見守り（ふれあいコール）事業」は町会及び社会福祉協議会、民生委員・児童委員、在宅福祉員、地域住民の協力が不可欠である。高齢者や障がい者等の見守りや様々な相談、必要なサービスを必要な方が利用できるよう、様々な関係団体と連携して取り組んでいく。</p> <p>就労者増加のため、ハローワークとの連携を強化し、生活保護受給者等の経済的自立を促進する。</p> <p>児童虐待等の対応については、要保護児童対策地域協議会を中心に児童相談所、警察、保健所、学校等の関係機関と常に連携を図りながら取り組んでいく。</p>

評価責任者

福祉部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	2	福祉の充実
施策	2	高齢者福祉の充実

2 施策の意図

高齢者が、住み慣れた地域で最期まで自分らしい生活が続けられることを目指す。

3 施策の現況と課題

高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられるまちづくりを進めるため「ちちぶ版地域包括ケアシステム」を推進しています。
介護従事者の人材不足が顕著にみられはじめており、特に訪問介護員（ヘルパー）の人材不足は深刻な状況にあります。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、秩父圏域1市4町（秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町）の医療や介護関係者、地域住民、警察、消防、行政等が連携したネットワーク「ちちぶ版地域包括ケアシステム」を推進していく。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	認知症への理解者数	成果指標	500	500	600	700	800		○
	指標の定義	人	155	178	180				
2	認知症サポーター養成講座年間受講者数								
	指標の定義								
2	要介護認定を受けていない高齢者の割合	成果指標	82.0	82.0	82.0	82.0	82.0		
	指標の定義	%	80.2	80.2	80.3				
3	要介護認定を受けていない高齢者の割合								
	指標の定義								
4									
	指標の定義								
5									
	指標の定義								
6									
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

認知症への理解者数については、認知症患者が住み慣れた地域で尊厳ある生活を継続して送れるよう、より多くの住民が認知症に関して正しい理解と知識を深める必要があり、そのためには「認知症サポーター養成講座」を継続的に開催し、受講者数を増やしていくことが重要であり、重点化とした。令和5年度は令和4年度に比べると実績値が多少増加したが、目標値との差は大きい。今後は、対象者の年齢層や開催方法等の検討とともに目標値の修正の検討も進め、普及・啓発を図っていく。高齢者数は微増であるが、要介護認定者は、ほぼ横ばいで推移しており、介護を要しない高齢者の割合もほぼ変化がなかった。今後、介護を要しない高齢者の割合を増やしていくためには、健康寿命の延伸など地域包括ケアシステムの更なる推進が重要である。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R6年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	介護保険給付事業	高齢者介護課				6,725,999	6,484,315	◎
2	介護保険地域支援事業	高齢者介護課	包括的支援事業	維持	拡充	249,955	229,711	○
3	地域高齢者福祉推進事業	高齢者介護課	各種団体助成事業	維持	拡充	34,305	32,859	
4	高齢者生活支援ハウス運営事業	高齢者介護課				38,373	38,372	
5	長寿者祝及び敬老事業	高齢者介護課	敬老会事業	維持	拡充	36,860	33,243	
			敬老祝金支給事業	維持	拡充			
6	高齢者保護措置事業	高齢者介護課				125,523	110,658	
7	高齢者在宅サービス事業	高齢者介護課	配食サービス事業	維持	拡充	37,451	32,445	
8	介護保険施設運営事業	高齢者介護課				19,267	19,038	
9	高齢者生きがいがづくり推進事業	高齢者介護課	いきがいセンター事業	維持	拡充	16,380	15,877	
10	高齢者福祉交流施設事業	高齢者介護課	老人福祉センター・各福祉交流センター事業	維持	拡充	44,586	42,041	
11	介護予防ケアマネジメント事業	地域包括支援センター	ケアマネジメント事業（直営分）	維持	拡充	6,109	5,814	
			ケアマネジメント事業（県内事業所への委託分）	維持	拡充			
12	包括的・継続的ケアマネジメント事業	地域包括支援センター	成年後見制度活用促進事業	維持	拡充	1,450	701	
			地域ケア会議の開催事業	維持	拡充			
13	認知症総合支援事業	地域包括支援センター	認知症ケア・向上事業	維持	拡充	1,897	633	○
			認知症サポーター養成事業	維持	拡充			
14								
15								
施策計						7,338,155	7,045,707	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>高齢者福祉の充実は、高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられることを目的として取り組んでいくものであり、施策の意図からみても、構成する基本事業は適当である。</p> <p>特に介護保険給付事業については、要介護高齢者にとっては必要不可欠なものであり、また、将来的に施設入所等による高齢者へのケアについては、担い手、費用負担について限界が生ずるものと予想されるため、それに対応するべく地域包括ケアシステムを推進していくことが必要である。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>高齢者が地域で安心して住み続けられるまちづくりを目指すためには、「ちちぶ版地域包括ケアシステム」を更に推進していくが必要であり、それに向けて秩父圏域1市4町の医療や介護関係者、地域住民、警察、消防、行政等の連携が必要である。</p>

評価責任者

福祉部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	2	福祉の充実
施策	3	障がい者福祉の充実

2 施策の意図

障害者基本法の基本理念を踏まえ、障がい者問わず誰もが分け隔てなく互いに支え合い、安心して自分らしく生活していける社会を目指し、障がい者に関する施策の推進を図る。

3 施策の現況と課題

障がいの有無に関わらず、地域で共に生きる社会の実現を目指すため、障がい者の地域生活を支えるサービスの充実が求められています。
秩父市社会福祉事業団が運営する多機能型福祉施設「にじいろテラス」が開所し、未就学児からの途切れない福祉サービス提供を目指しています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

障がい者の地域生活を支えるサービスの充実のため、これまでは第六期秩父市障がい者福祉計画（令和3年3月策定）に基づき事業を進めてきた。計画期間が令和5年度末で終了したため、今後は第七期秩父市障がい者福祉計画（令和6年3月策定）に基づき事業を進めていく。
地域生活支援拠点等の整備については、1市4町による定住自立圏事業として進めている「秩父地域自立支援協議会」のプロジェクトチームで協議を重ね、地域の既存の事業所等が役割を分担する「面的整備型」として令和6年4月1日より事業の運用が開始できた。また、あいサポート運動については、障がい者への理解の促進を目指し、研修参加者を増やすよう引き続き取り組んでいく。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	地域生活支援拠点等の整備数 指標の定義	成果指標	1	1	1	1	1		○
		か所	0	0	1				
		地域生活支援拠点等の整備箇所数 ※秩父圏内							
2	あいサポーター研修会参加者数 指標の定義	成果指標	1,200	1,400	1,600	1,800	2,000		
		人	1,179	1,332	1,518	※1市4町の実績			
		あいサポート運動を理解するための研修会参加者数（累計）							
3	指標の定義								
4	指標の定義								
5	指標の定義								
6	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

地域生活支援拠点等については、令和5年度末までに秩父圏内に1箇所整備することを目標値として、プロジェクトチームで協議を重ね、地域の既存の事業所等が役割を分担する「面的整備型」として令和6年4月1日より事業の運用が開始できた。今後も各機能を担う事業所等のネットワークにより、障がい者を地域全体で支える体制の整備が必要なことから重点化した。
あいサポーター研修会については令和5年度までの目標値には達していないものの、1年間の実績値としては目標値の9割には達しており、公開講座を再開した効果が現れている。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R7年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	障がい者生活福祉手当等給付事業	障がい者福祉課	重度心身障害者医療費給付事業	維持	拡充	253,420	203,957	
2	障がい者生活支援事業	障がい者福祉課	在宅障害者生活支援事業	維持	拡充	33,292	24,748	
3	障がい者相談援助等事業	障がい者福祉課	障害者等交流事業補助金 障害者相談員活動事業	維持	拡充	10,625	10,149	
4	障害者自立支援事業	障がい者福祉課	障害者自立支援給付事業	拡大	拡充	1,823,855	1,780,116	◎
5	ふれあいセンター管理運営事業	障がい者福祉課				18,162	17,665	
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						2,139,354	2,036,635	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

障がい者の経済的な負担軽減のための手当等の支給、また、自立した日常生活を送るために必要となるサービス提供など、障がい者が地域で安心して暮らしていくために必要な事業であり、構成は妥当である。

障害者自立支援事業は、障害者総合支援法に基づく福祉サービスを提供することにより、自立した日常生活・社会生活を支援するための給付事業であり、障がい者が安心して地域で生活するために欠かせない事業であることから重点化事業とした。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

事業の運用を開始した地域生活支援拠点等の居住支援を機能させ、秩父地域全体で障がい者を支えていくためには、秩父地域の4町や相談支援事業所、関係機関等で構成された秩父地域自立支援協議会との連携強化が必要と考える。

評価責任者

保健医療部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	3	保健サービスの充実
施策	1	市民の健康支援

2 施策の意図

健康づくり計画「健康ちちぶ21（第3次）」を推進し、各世代に応じた心身機能の維持向上により『健康寿命の延伸』を図る。

3 施策の現況と課題

「健康寿命の延伸」に向け、健康づくりに関する啓発活動や各事業を展開し、市民の自発的な健康づくりを促進しています。
地域に密着した活動を推進していくために、健康推進員や食生活改善推進員との協働により、市民の健康づくりへ繋げていくことが必要となっています。
母子保健事業では、病気や発達の心配だけでなく、ひとり親世帯や核家族など、多様化するニーズに対応した支援が必要とされています。
新型コロナウイルス感染症の経験も踏まえ、各種感染症の流行状況に対応した事業展開が求められています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

事業の充実により、健康づくり計画「健康ちちぶ21（第3次）」を推進し、市民の健康づくりを支援する。
地域全体の健康増進を図るため、健康に関する啓発や食育推進事業にあたり、健康推進員や食生活改善推進員と協働し、地域に根差した健康づくり事業を継続実施する。
健やかに子どもを産み育てられるよう、妊娠期からの切れ目のない支援体制に向け、健診や相談を通しての成長発達の確認の他、個別支援においては児童福祉部門との一体的な相談支援を行う他、関係機関との連携を密に行う。
コロナ禍で始まったデジタル化やSNS利用について、新たな保健事業の手段として活用を推進する。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	健康教育・健康相談参加人数	成果指標	2,500	3,000	1,500	1,250	1,300		
	指標の定義	人	2,173	2,165	1,180				
2	乳幼児健康診査受診率	成果指標	97	97	97	97	97		○
	指標の定義	%	95.1	95.5	95.7				
3	指標の定義								
	指標の定義								
4	指標の定義								
	指標の定義								
5	指標の定義								
	指標の定義								
6	指標の定義								
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
新規	健康マイレージ事業延べ参加者数	成果指標	-	-	-	4700	5500		
	指標の定義	人							
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

市民の健康づくり支援の指標として、全乳幼児に3回実施する乳幼児健診の受診率と、市民の健康意識を高めることを意図した健康教育・健康相談参加人数を指標にした。R5年度より健康教育・健康相談事業は、個別対応による保健指導方法等の充実を図ったが、実績が伸びなかった。実施方法の変更に伴い目標値の修正を行なった。乳幼児健診は、子どもの成長発達を確認するだけでなく、心身ともに健康に育つために大切とされる規則正しい生活リズムや望ましい生活習慣・食生活について啓発する重要な機会としていることから、受診率が健康づくり啓発の実施状況の指標となると考え、重点化に設定する。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R7年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	予防接種事業	保健センター	予防接種事業	維持	拡充	610,192	299,874	
2	健康づくり啓発事業	保健センター	健康推進員事業	維持	拡充	2,086	1,781	
			食生活改善事業	維持	拡充			
3	母子保健事業	保健センター	子育て世代包括支援センター利用者支援事業	維持	拡充	84,218	73,208,020	○
			産後ケア事業	拡大	拡充			
4	疾病予防事業	保健センター	各種がん検診等実施事業	維持	拡充	23,993	23,566	
5	健康増進事業	保健センター	健康マイレージ事業	拡大	拡充	7,516	5,545	◎
			集団健康教育・健康相談事業	維持	拡充			
6	保健センター事務事業	保健センター	保健センター保守管理事業	維持	拡充	36,693	34,247	
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						764,698	73,573,033	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）
市民の健康支援は、健康づくり計画「健康ちちぶ21（第3次）」の最大目標である「健康寿命の延伸」を実現させるための重要な取り組みである。市民に「自らの健康は自ら守る」という意識が浸透することで、受診率の向上も含め一層の健康増進に繋がると考え、健康増進事業に重点的に取り組む。また、各世代に応じた心身機能の維持向上が必要になるため、定期的に健康の確認をする初めの保健事業になる乳幼児健診も合わせて重点的に取り組む。
○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）
法律に基づき市町村が実施する事業であり、市が実施主体となることは妥当である。また、地域全体の健康増進を推進するために、地域に根差した健康づくりを展開することも大切であることから、健康推進員および食生活改善推進員などの地区組織と協働で事業を推進していく。

評価責任者

福祉部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	3	保健サービスの充実
施策	2	健康な長寿社会

2 施策の意図

高齢化の進行する本市にとって、高齢者が生きがいを持って生活できる環境づくりと、健康長寿の延命への取り組みが求められる。

3 施策の現況と課題

健康な長寿社会は、高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって生活できる社会であり、健康寿命の延伸を推進していくためには、介護予防について普及啓発を行うことや、地域における介護予防活動を支援することが必要です。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

高齢化が確実に進む中で、介護予防に努める事は重要である。そのためには、運動機能の向上に効果的な体操である「秩父ポテくまくん健康体操」や生きがい・健康づくりに繋がる「地域サロン活動」への参加や開催を維持・拡充できるよう、それぞれの立ち上げ支援や活動費の助成を継続して実施する。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	高齢者を支援するボランティア数（新規分）	成果指標	200	200	200	200	200		
		人	21	44	39				
指標の定義		地域で高齢者を支援するボランティア活動するスタッフの総数							
2	介護予防事業への参加者数	成果指標	11,000	12,000	13,000	14,000	15,000		○
		人	7,787	11,534	14,952				
指標の定義		地域における介護予防事業の年間延べ参加者数							
3	地域サロンの新規立ち上げ数	成果指標	10	10	10	10	10		
		団体	7	4	12				
指標の定義		新たに地域サロンを立ち上げ、活動を開始した団体数							
4									
指標の定義									
5									
指標の定義									
6									
指標の定義									

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
指標の定義									
指標の定義									

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

健康増進を目指し、疾病予防、介護予防の普及・啓発を目的とする「出前講座」や介護状態になる事を予防する「秩父ポテくまくん健康体操」の参加延べ人数を指標とする事は、介護予防ひいては健康な長寿社会へつながる事と言えるため、これを重点化とした。以前と比べ新型コロナウイルス感染症の影響も穏やかになったこともあり、介護予防事業への参加者数とサロンの新規立ち上げ件数が増加したと考えられる。その一方で【高齢者を支援するボランティア数】は、コロナ以前に3桁の参加があった事から目標値を200人としたが、一時、微増傾向が見られたものの、感染流行の影響を受けて令和5年には僅かではあるが減少となった。今後も引き続き啓発、支援をする事で健康寿命の延伸につなげていきたい。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R7年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	一般介護予防事業	地域包括支援センター	地域介護予防活動支援事業（サロン）	維持	拡充	6,448	3,181	
			地域介護予防活動支援事業（健康体操）	維持	拡充			
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						6,448	3,181	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するために、事業の継続が必要であり妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

健康な長寿社会は、高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって生活できる社会であり、健康な長寿社会を推進していくためには、介護予防について普及啓発を行うことや、地域における介護予防活動を支援することが必要である。地域介護予防活動支援事業として、新規立ち上げが増えている「秩父ポテくまくん健康体操」と「地域サロン活動事業」を推進・支援していく中で、健康寿命の延伸及び高齢者の生きがい・仲間づくりのための環境づくりに繋げていく事が重要と言える。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

高齢者を支援するボランティアの育成や地域サロン活動の把握・活動費の助成等は、秩父市社会福祉協議会でも取り組んでおり、市が生活支援体制整備事業として委託している部分でもある。今後も施策指標の目標達成に向け、関係機関との連携を密に取り組んでいく。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	1	子育ての充実
施策	1	子育て支援体制の推進

2 施策の意図

子育てと子育てを支援するしくみやシステムの確立を目指す。

3 施策の現況と課題

子育てに関する不安や悩みを相談及び情報交換ができる場所、また子育てをしている家庭の孤立化を防止する場所として、子育て支援センターの役割は重要性を増しています。
各種児童の手当、医療費助成、給食費の一部助成、就学援助等により、子育て世帯の経済的負担の軽減を図っています。
子どもの最も身近な居場所における子どもの福祉に関する支援等に係る業務を行うことが、市の役割・責務とされていることを踏まえ、子どもとその家族及び妊産婦等を対象に、実態把握・情報提供・相談、調査、指導、関係機関との連絡調整その他の支援を行うための拠点整備が必要となっています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

児童の手当、医療費助成、給食費の一部助成、就学援助等を実施し、引き続き子育て世帯の経済的負担の軽減を図っていく。また、子どもが健やかに成長できる環境づくりと安心して子育てを行うことができる地域を目指していくため、地域交流の場である子育て支援センターで保護者の子育てに関する悩みや不安を軽減し、ファミリー・サポート・センター事業による預かり保育等の支援により子育て家庭の孤立化を防止していく。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	子育て支援センターの延べ利用組数の指標の定義	成果指標	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600		
		組	3,495	3,618	4,010				
2	ファミリー・サポート・センター延べ利用回数の指標の定義	成果指標	560	580	580	580	600		○
		回	564	215	336				
3	指標の定義								
4	指標の定義								
5	指標の定義								
6	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

子育て中の親子の支援には、経済的負担の軽減のほか子育ての悩みや育児に関する情報など精神的な支援が必要である。地域子育て支援拠点である子育て支援センターは、親子の交流や育児相談、情報提供などの場として利用され、令和4年度、5年度と成果目標値を超えている。
地域ボランティアにより子どもの預かりなどの子育て支援を行うファミリー・サポート・センター事業は利用数が低下しており、制度の活性化を図るため重点化の対象とした。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R7年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	児童扶養手当給付事業	保育こども課				272,543	253,704	
2	児童手当給付事業	保育こども課				762,903	750,684	
3	児童福祉医療費給付事業	保育こども課				276,134	266,161	
4	子育て家庭経済支援事業	保育こども課	出産祝い事業 多子世帯保育料軽減事業	維持	拡充	71,323	64,596	○
5	子育て環境支援事業	子育て支援課	ファミリー・サポート・センター事業	維持	拡充	39,366	31,804	◎
6	奨学金事務事業	学校教育課				192	59	
7	小学校・中学校就学 援助事業	学校教育課				76,021	64,277	
8	学校教育振興事務事業	学校教育課				23,685	19,098	
9	子育て学校給食支援事業	保健給食課				808	460	
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						1,522,975	1,450,843	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

子育てに関する支援は、子育て中の家庭の悩み相談や手当及び補助などの経済的援助や生活支援も必要であるため、構成する基本事業は、妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>経済的な負担軽減と育児支援の両面から子育て家庭を支援し、安心して子育てできる環境を提供するために必要な事業であり、構成は妥当である。</p> <p>子育て環境支援事業は、他の基本事業が行っている経済的支援ではなく、子育て中の保護者が子育てで孤立しないよう、子育てについての相談や情報提供等を行うことで、個別の要望に寄り添って支援する事業である。近年、利用者数が減少していることもあり、より多くの方に利用していただき安心して子育てしていただくよう更に制度の活性化を図るために最重点化事業とした。また、子育て家庭経済支援事業は、出産祝い事業を中心に、経済的な負担軽減を図る支援事業なので重点的の事業とした。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>子育て世帯の経済的・環境的課題は多様化し、個々の事業だけで対応することはできないため、子育てに関わる関係機関や団体との連携は重要である。</p> <p>子育て環境支援事業のファミリー・サポート・センター事業については、利用の拡充を図るため、委託するシルバー人材センターと協力して取り組んでいく。</p>

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	1	子育ての充実
施策	2	子育て支援環境の充実

2 施策の意図

子どもと子育てをする親の成長を図り、地域全体で支え合いの出来る、良い子育て環境作りを目指す。

3 施策の現況と課題

現在市内には幼保連携型認定こども園が6園、地方裁量型認定こども園が1園、民間保育所が7園、公立の保育所が4園、公立の認定こども園が1園、公立の幼稚園が1園となっており、例年、4月1日時点での待機児童ゼロを継続しています。
未就学児の人口減少が加速している状況に鑑み、老朽化施設の廃止を中心として取り組んできた公立保育所の再編により、令和7年度より4園から3園になります。また、公立幼稚園も令和6年度を持ちまして、最後の1園が閉園になります。今後も、施設や運用体制の機能向上を目指して検討していく必要があります。
また、放課後児童対策として、公立学童保育室における待機児童の解消が課題になっています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

保育所、認定こども園、地域型保育事業、児童館、幼稚園、学童保育室など施設の老朽化、児童数の増減を考慮し、民間委託なども含めた総合的な対策を進める。一時保育や延長保育などの保育サービスの充実を図るとともに、未就学児の人口減少に伴う公立幼稚園の閉園及び老朽化している施設の改修を行い、令和6年度には市内公立保育所2か所を1つに再編し、保育のニーズと供給のバランスを図り、乳児・幼児の支援体制を整備する。
また、毎年増加する学童保育室入室希望者に対し令和5年度からの待機児童ゼロを維持するため、公立学童保育室の設備の充実と受入れ体制の強化、民間の学童クラブとの連携による受入体制の拡充に努める。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	一時保育実施保育所(園)数	成果指標	4	4	4	4	4		○
	か所	3	3	3					
	指標の定義	市内で一時保育を実施している保育所(園)の数							
2	公立学童保育室待機率	成果指標	-	-	-	-	-		
	%	-	-	-	-	-			
	指標の定義	公立学童保育室の待機児童数÷入室希望児童数比率							
3									
	指標の定義								
4									
	指標の定義								
5									
	指標の定義								
6									
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

一時保育事業は、家庭における保育が一時的に困難になったときに必要な事業であるため、当該事業を実施する施設を目標通り整備することは、第2期秩父市子ども・子育て支援事業計画においても重要な事業である。今後も、市民のニーズを見ながら事業拡大に努める。
また、令和3年度にふれあい学校が廃止となり、公立学童保育室の充実を図る必要があるため、指標についても「公立学童保育室待機率」に変更した。学校の余裕教室を活用した施設面積の拡大や民間との連携により受入体制の拡充を図っているが、入室を希望する保護者が毎年増加しており、申込時点では一部の学童保育室で待機児童が発生している。なお、令和5年度は、待機児童について途中入室も含めて調整を行い、発生していない状況である。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R7年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	保育所事業	保育こども課	保育所管理運営事業 保育所再編事業	維持 縮小	拡充 維持	399,404	344,855	◎
2	保育促進事業	保育こども課	特定教育・保育施設運営委託事業	維持	拡充	1,905,697	1,527,840	
3	児童館事業	子育て支援課				41,221	34,173	
4	放課後児童対策事業	学校教育課	学童保育室管理運営事業 放課後児童健全育成委託事業	拡大 拡大	拡充 拡充	305,209	278,912	○
5	公立幼稚園管理運営事業	学校教育課				47,669	23,353	
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						2,699,200	2,209,133	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

子育てに関する環境整備に必要な基本事業となっているため、妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>児童福祉法に基づき、市町村は保育が必要な児童を保育所において保育しなければならないことから、安全かつ安定した保育実施の為に施設を維持管理していくことは不可欠であり重点化事業には適切である。平成26年度より保育所2か所を閉所したが、令和6年度末には、日野田保育所と影森保育所の統合を実施します。</p> <p>学童保育室の待機児童解消のため、花の木小学校及び高篠小学校の余裕教室を改修し、令和4年度より花の木第1学童保育室、高篠第2学童保育室を開室し、定員を増やして保育を行っている。また、令和5年度は、影森地内の民間学童保育室が開室し、更なる受入れ体制の拡充が図られている。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>公立保育所の再編については、当該施設の利用者（保護者）や地域の関係者の理解を得ながら丁寧に進める必要があり、また、当地域の保育需要に対し、適切な保育の提供が継続できるよう調整する必要がある。</p> <p>公立学童保育室における待機児童の解消を図るため、民間の学童クラブへ、引続き、事業参加を促したい。</p>

評価責任者

教育委員会

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	2	学校教育の充実
施策	1	教育環境の充実

2 施策の意図

小中学校において、子どもたちに安全・安心で快適な学習・生活環境を提供するために、教育環境の整備・充実を図る。

3 施策の現況と課題

児童・生徒は減少傾向にあります。学校を円滑に運営するためには、計画的な施設の改修、維持管理が重要です。
 学校給食は、調理場の施設設備が老朽化していることから、計画的に設備の更新等の整備を推進し、安全で効率的な給食運営をしていくことが必要です。
 安心して学べる教育環境の維持、充実のためにも、教育委員会の円滑かつ適正な運営が求められています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

安心・安全な学校施設の維持及び今後の財政負担等を考慮し、令和元年度に策定した学校施設長寿命化計画（令和2年度からの30年間）に基づき、学校施設の改修、維持管理を財政状況を勘案しながら計画的に実施していく。
 調理場の設備更新については、各調理場の設備の改修優先順位を検討し、より老朽化して危険なものから計画的に更新し、安心安全な給食を提供していく。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	共同調理場設備更新実施数	成果指標	1	3	5	7	10		○
	か所	1	2	2					
	指標の定義	共同調理場のうち設備更新を実施した累計か所数							
2	学校体育館LED照明整備率	成果指標	4.8	19	38.1	52.4	71.4		
	%	4.8	4.8	4.8					
	指標の定義	小中学校体育館のLED照明整備率							
3	指標の定義								
4	指標の定義								
5	指標の定義								
6	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

共同調理場の各種設備については、老朽化が進んでおり、一つの故障でも学校給食を提供することができなくなってしまったため、早急な更新対応が必要となっていることから重点化指標とした。その際、買取ではなくリース方式にする等、更新方法も考慮した。R4は目標達成できなかったが、今後も研究しながら進めていく。また、体育館の水銀灯照明については、順次LED照明に切り替えることで、「水銀に関する水俣条約」により製造・輸出入が禁止となり、入手困難となる水銀灯対策を解消するとともに、ランニングコストの削減を図るものである。R4から引き続きR5もリース方式による導入の検討に重点を置いたため、実績率に変動は無かったが、今後も対策を進めていく。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R6年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	教育委員会運営事業	教育総務課	教育委員会運営事業	維持	拡充	13,828	12,121	
2	小中学校管理運営事業	教育総務課	小学校日用品購入等事業	維持	拡充	413,585	374,957	
			中学校日用品購入等事業	維持	拡充			
3	小中学校施設維持管理事業	教育総務課	小学校施設改修事業	維持	拡充	81,250	77,199	◎
			中学校施設改修事業	維持	拡充			
4	小中学校建設事業	教育総務課				907,668	24,522	
5	教職員人事・学事事務	学校教育課				20,251	18,076	
6	学校給食管理運営事業	保健給食課	給食調理配送事業	拡大	拡充	577,683	568,018	○
			給食費徴収事業	維持	拡充			
7	学校保健衛生事業	保健給食課	就学援助事業	維持	拡充	31,364	29,313	
8	学校災害保険事業	保健給食課				3,874	3,768	
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						2,049,503	1,107,974	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

児童・生徒・教職員等が安全かつ快適に学校施設を利用するためには、老朽化が進む学校施設に対して計画的な改修等を実施し、適正な維持管理を行っていくことが必要不可欠である。学校体育館のLED照明更新、校舎の大規模改修や給食調理場の設備更新など、整備が急務な学校施設の改修・整備事業を重点化し、教育環境の充実に取り組む。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

各小中学校の設置者は市であり、その管理運営、施設改修等を市が行うことは妥当である。また、教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置され、教育行政における重要事項や基本方針の決定及び執行を担っている。よって、教育委員会が事業主体として運営を行うことは妥当である。

評価責任者

教育委員会

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	2	学校教育の充実
施策	2	教育内容の充実

2 施策の意図

児童・生徒の興味に応じた教育、指導内容の工夫が活かされているような学校教育を支援する。

3 施策の現況と課題

児童・生徒の基礎学力の向上に向け、家庭学習の習慣化、教員の指導技術向上など、多面的な取組が求められています。
いじめの解消については、早期発見・早期対応が必要です。
GIGAスクール構想の推進など、ICT活用教育の充実が急務となっています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

「主体的・対話的な深い学び」の実現に向け授業改善を図ると共に、家庭学習習慣も確立させ、学力向上を目指す。授業改善等の指導力向上に向け、教育委員会からの学校への支援を推進する。
道徳教育や福祉教育など体験を通じた学習の推進や、いじめ等を防止するための人権感覚を養う教育を充実させる。中学生全学年対象に英検IBAを実施し英検合格相当級を把握させると共に、ALTを活用した通信や学習支援事業の実施など英語教育の充実に取り組む。教職員研修や授業公開等の実施を通じて教職員の活用力向上を図り、GIGA スクールの推進等ICT 活用教育に取り組む。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	家庭学習の習慣化の割合（小学校）	成果指標	95以上	95以上	95以上	95以上	95以上	埼玉県 91.0% 全国 90.1%	○
		%	91.8	93.7	92				
指標の定義		アンケート調査において「毎日30分以上家庭学習している」と回答した児童の割合							
2	家庭学習の習慣化の割合（中学校）	成果指標	80以上	80以上	80以上	80以上	80以上	埼玉県 88.8% 全国 87.2%	
		%	77.9	71.6	83.1				
指標の定義		アンケート調査において「毎日1時間以上家庭学習していると」回答した生徒の割合							
3	いじめの解消率	成果指標	100	100	100	100	100		
		%	73.8	72.3	79				
指標の定義		いじめ認知件数に対するいじめ解消の割合							
4									
指標の定義									
5									
指標の定義									
6									
指標の定義									

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
指標の定義									
指標の定義									

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

家庭学習の習慣化の割合については、小学校においてはR4より低下、中学校においては目標を達成した状況となった。特に小学校に対しては、引き続き、原因分析を行い各学校に引き続き呼びかけるとともに、目標達成に向け重点的に取り組みを進めていきたい。学習用端末の常時持ち帰りを実施しており、オンラインでのドリル学習や教師による学習状況の見届けが可能な環境を整えており今後の一層の推進が期待される。
いじめの解消については、各学校でのきめ細やかな対応が、解消までに時間を要する場合がある。また、いじめ解消の定義により年度末に確認できたいじめについては解消に向けて、年度をまたいで取り組んでいる途中である。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R6年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	学校教育推進事業	学校教育課	指導力向上事業	維持	拡充	138,264	121,788	
			スクール・サポート・スタッフ配置事業【83～】	維持	拡充			
2	小・中学校教育振興事業	学校教育課	小学校パソコン整備事業	拡大	拡充	157,273	145,415	
			中学校パソコン整備事業	拡大	拡充			
3	教科教育充実事業	教育研究所	地域教育力活用モデル事業	維持	拡充	4,593	3,966	
4	英語教育強化推進事業	教育研究所	英語土曜学習事業	維持	拡充	32,423	31,989	◎
5	ICT活用教育推進事業	教育研究所				2,005	1,779	○
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						334,558	304,937	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>教育内容の充実、児童・生徒の興味に応じた教育や指導内容の工夫が活かされているような学校教育実現に向け重要である。英語教育やICT活用教育についても引き続き同様に取り組みを図る必要があり重点化した。また、家庭学習の習慣化に重点的に取り組む。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>教育内容の充実、教育委員会だけでなく幼稚園及び21校の小中学校、各関係機関の理解と協力が必要不可欠である。家庭学習の充実をはじめとした学力向上対策やいじめ解消に向けた対策、道徳教育の充実については、児童生徒が学校で教育活動を行う際欠かすことのできない重要な施策であり、今後も引き続き学校や家庭、児童生徒に向けて継続した啓発が必要である。英語教育については、主に授業を通じ、英語力の向上を図るなど、教員の指導力や資質・能力の向上が求められる。そのためには、市が主体となり事業を進めることは妥当であり、ALTの派遣及び管理等については、民間企業へ委託しており、役割分担や連携は適切である。</p>

評価責任者

教育委員会

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	2	学校教育の充実
施策	3	特色ある教育の実施

2 施策の意図

学校教育の充実のため、また、秩父の発展に寄与する人材を育成するために、秩父ならではの特色ある教育活動を展開する必要がある。

3 施策の現況と課題

いじめ・不登校対策事業の充実により様々な対策を講じていますが、不登校児童生徒数がやや増加傾向にあり、喫緊の課題となっています。
教職員研修会等の開催により、教師一人ひとりの経験や専門性に応じた教師力の向上への取組を進めています。
秩父の自然や文化に親しむ機会を確保し、秩父ならではの良さを活かした教育を通して、豊かな人間性や社会性の育成を図っています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

秩父の恵まれた環境を活用した学習活動を推進し、秩父への親しみや郷土愛を育む。
教師一人ひとりの経験や専門性に応じて資質・能力の向上を図るとともに、不登校児童生徒解消を目指し、教育相談室の体制を強化充実させる。
学校関係職員への支援や、養育する親としての学びの支援をするため、教育研究所の機能充実を図るとともに、子ども、親、教師が共に学べる場として講座等の開催を目指す。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	不登校児童生徒数	成果指標	30	30	30	30	30		○
		人	77	103	86				
	指標の定義	市内の不登校児童生徒数（年間30日以上欠席した児童・生徒数）							
2	教職員研修会の参加者数	成果指標	500	500	500	500	500		
		人	649	868	851				
	指標の定義	教職員を対象とした研修会の年間延べ参加者数							
3									
	指標の定義								
4									
	指標の定義								
5									
	指標の定義								
6									
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

不登校児童生徒への対応は喫緊の課題となっている。いじめ・不登校対策事業の充実により、様々な対策を講じているが、不登校児童生徒数はR5も目標値は達成していないものの、R4より減少した。その要因として、新型コロナウイルスの感染症法上の5類移行に伴う活動制限緩和の影響、R5新規取組である教育相談員による学校支援訪問の成果等が考えられる。令和6年度については、教育相談員の増員による学校・家庭への支援訪問等の拡充、小中学校へ設置した校内教育支援センターの有効活用など、支援事業の充実を推進していくことが求められる。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R6年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	各種教育研究・研修事業	教育研究所	学力向上事業	維持	拡充	4,825	3,774	○
			生徒指導・教育相談研修会	維持	拡充			
2	教育相談事業	教育研究所				32,287	30,038	◎
3	セーフスクール推進事業	教育研究所				3,003	2,299	
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						40,115	36,111	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。
セーフスクール推進事業については、令和5年度をもって一定の役割を果たしたため、事業完了が妥当である。今後は、市のセーフコミュニティ事業と連携して、地域と学校が一体となった安全・安心な学校づくりを推進する。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>特色ある教育の実施は、学校教育の充実のため、秩父の発展に寄与する人材を育成するために展開していくことが重要である。教育相談事業において不登校児童生徒への対応や教育支援センターの充実など引き続き取り組みを進める必要があると考え重点化した。また、学力向上事業についても、児童生徒が学校生活を送る上で重要な事業となっており、引き続き取組を進める。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>特色ある教育の実施は、教育委員会だけでなく1幼稚園及び21校の小中学校の理解と協力が必要不可欠である。また、教育相談事業については、学校だけでなく社会福祉課やこども課、子育て支援課など市役所の担当課を始め、教育相談室や県教育局の生徒指導課や総合教育センター、医療機関など幅広い理解と協力が求められるので、連携して取り組む。 セーフスクール推進事業については、市内21校への展開する目的が完了した。今後は、市のセーフコミュニティ事業と連携して、地域と学校が一体となった安全・安心な学校づくりを推進する。</p>

評価責任者

教育委員会

市民部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	2	学校教育の充実
施策	4	家庭・地域の教育力の向上

2 施策の意図

学校教育の充実のためにも、家庭、地域の連携、協力が不可欠である。学校、家庭、地域が一体となって子どもたちを育てていきたい。

3 施策の現況と課題

地域社会の結びつきが弱くなりつつある中、「地域の子ども達は地域で守り育てる」体制を整えらるとともに、家庭教育の重要性を広く浸透させることも重要です。青少年の健全育成を進めるためには、多様な活動主体が連携して取り組むことが必要です。秩父地域の県立高校の維持、活性化が喫緊の課題となっています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

家庭教育の重要性を認識し、親の資質を伸ばし、子どもの基本的な生活習慣の改善と、県との連携を深めながら子育てに関する学習機会を提供する。保護者、地域の意見を真摯に受け止め、適切に対応できる相談体制の充実を図る。

1市4町で連携して、高校との意見交換を行い、地域の現状を把握し、高校の魅力を発信し、4校への進学者の増加を目指す。秩父市青少年育成市民会議は多くの団体が加盟しているため、引き続き横の連携を密にしながら情報交換を活発に進め、市と加盟団体が一体となって青少年の健全育成活動を推進する。PTA活動を推進し、学校と家庭、地域との連携を深める。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	朝食を摂っている児童・生徒の割合	成果指標	95	95	95	95	95		○
		%	94.6	86.7	93				
指標の定義		アンケート調査において「朝食を毎日摂っている」と回答した児童・生徒の割合							
2	通学路上での事故等の発生件数	成果指標	0	0	0	0	0		
		件	0	0	0				
指標の定義		登下校における交通事故・災害被害の年間発生件数							
3	市内中学生4高校への進学率	成果指標	62	63	64	65	65		
		%	59	57	57				
指標の定義									
4									
指標の定義									
5									
指標の定義									
6									
指標の定義									

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
指標の定義									
指標の定義									

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

朝食を摂っている児童・生徒の割合については、「早寝・早起き・朝ごはん」の啓発や朝食の重要性を学校の授業や家庭への連絡する機会を活用し伝えてきた。朝食摂取率については、R3, R5において、目標値に近い数値となっている。子どもたちの健やかな成長のために、引き続き、事業を推進する。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R6年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	青少年育成事業	生涯学習課	二十歳のつどい開催事業	維持	拡充	5,895	5,566	
			青少年育成市民会議事業	維持	拡充			
2	PTA活動推進事業	教育総務課	秩父地区PTA連合会事業	維持	拡充	2,195	2,131	
3	親の学習推進事業（定住）	教育研究所				200	200	◎
4	高校魅力化事業（定住）	教育研究所				6,300	5,668	○
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						14,590	13,565	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）
保護者への学習機会や高校魅力化の推進は、家庭の教育力の向上と子どもたちの健やかな成長、地域の活性化につながるための重要な事業である。家庭・地域の教育力の向上や、学校・家庭・地域の連携により、社会全体で子どもたちを育てる環境づくりに寄与するものとして重点的に取り組む。
○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）
高校魅力化事業については、定住自立圏での事業として、1市4町の自治体、公立4高校と協働して、地域の活性化、高校の魅力化の事業を実施する。秩父地域の公立高校の再編が発表されたが、引き続き秩父地域の公立高校の魅力発信のための事業を継続して取り組む必要がある。親の学習推進事業については、定住自立圏での事業として、1市4町の自治体、企業、民間団体、市民と協働して、子育てに悩む親の支援等を実施する。青少年育成事業については、青少年の健全育成という目的に資するため、青少年育成秩父市民会議の事業実施及び青少年育成団体の支援などを行う。

評価責任者

市民部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	3	生涯教育の充実
施策	1	生涯学習の充実

2 施策の意図

市民の多様な価値観、市民ニーズに応じた学習活動を推進し、生涯を通じ学び、感動して、積極的にまちづくり・地域づくりに参加できるような学習環境を整備する。

3 施策の現況と課題

各公民館で実施されている講座・クラブによっては、利用者や講師の高齢化が課題となっており、幅広い世代に利用されるような魅力ある事業の企画が課題となっています。
地区公民館の施設老朽化や人口減少により、公民館のあり方について長期的な視野に立ち検討する必要があります。
秩父図書館は、施設の老朽化による不具合や利用しづらさが生じています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

各公民館では、親子で楽しめる講座や世代を超えて体験できる講座、食を通じて参加者間の交流を図る料理講座や健康志向の高齢者を対象とした講座など、幅広い世代に対応可能な魅力ある事業を研究しながら開催していく。また、講師の高齢化に対処するため、新たな講師を発掘すべく、講師バンクの登録を積極的に行い、講座・クラブ開講時や講師の交代希望への対応を図っていく。秩父図書館では、図書館を安心・安全に利用できるよう適切な施設管理や利用環境の改善を行うとともに、所蔵資料の充実を図る。また築37年が経過した建物の改修は、設計の見直しも含め内容の再検討を図る。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	公民館利用者数	成果指標	150,000	175,000	220,000	240,000	260,000		○
	指標の定義	人	160,932	189,070	198,701				
			市内公民館の年間延べ利用者数						
2	秩父図書館の利用者数	成果指標	100,800	100,800	100,800	110,000	121,000		
	指標の定義	人	93,136	92,229	91,796				
			秩父図書館の年間延べ利用者						
3									
	指標の定義								
4									
	指標の定義								
5									
	指標の定義								
6									
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

公民館利用者数は、コロナ禍後の利用者増を想定した目標値を設定したが、これを下回る実績となった。主な要因として、利用者の高齢化による講座・クラブ参加者数の減少が考えられるが、公民館の講座・クラブ活動における生涯学習の場の創出は、豊かな生活を送るうえで重要でありニーズも高いため、重点化した。秩父図書館利用者数は、図書館情報システム入替による休館日増により資料貸出利用者数が減少したため、目標値に至らなかった。R6年度の目標値は、今後の利用者増を想定し高い目標値を設定した。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R7年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	生涯学習推進事業	生涯学習課	市民ギャラリー運営事業	維持	拡充	4,156	3,926	
2	歴史文化伝承館運営事業	生涯学習課	歴史文化伝承館施設管理事業 ちちぶ学セミナー開催事業(定住)	拡大 維持	拡充 拡充	12,092	11,196	
3	公民館事業	生涯学習課	講座・クラブ等開催事業 公民館施設管理運営事業	維持 拡大	拡充 拡充	96,114	91,394	◎
4	図書館管理運営事業	秩父図書館	図書館資料管理事業 図書館施設管理事業	維持 維持	拡充 拡充	116,182	100,303	○
5	クラブハウス21運営 維持管理事業	市民生活課				1,422	1,200	
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						229,966	208,019	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を構成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）
公民館事業は、社会教育や生涯学習の重要な拠点として、中央公民館を中心とした11の公民館が連携し、地域の人々が集い・学び・つなぐ場を創出することや、施設の老朽化が進む中で利用者が安心・安全に公民館活動を行うため、各地区公民館が適切な運営管理を行い、公民館のあり方について長期的な視野に立ち検討する必要があることから、最重点化事業とした。市民が図書館を安全に利用するためには、施設の適正な管理が必要である。また、市民に信頼される図書館として、所蔵資料の適切な整備や図書館の施設管理は図書館の中核事業であることから、図書館管理運営事業を重点化事業とした。
○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）
公民館事業は社会教育法、図書館事業は図書館法に基づく事業であり、自治体による事業実施が望ましいが、社会教育、生涯学習、講座・クラブ、各種ボランティア団体等、関係団体と協力して事業を推進していくことが重要である。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	3	生涯教育の充実
施策	2	歴史文化の保存・活用

2 施策の意図

文化財を次世代に継承するため、現状や管理状況を把握し、必要に応じて保存修理や後継者育成などの事業を行う。また、文化財の価値を広め、理解を深めるため、情報を発信し広く市民や観光客に周知する。

3 施策の現況と課題

地域の少子高齢化や社会生活の変化が著しい状況の中、文化財をはじめとする歴史・文化・自然における貴重な資料の所有者・管理者の逝去・交代等により、管理体制の喪失や文化財等の荒廃・滅失・散逸の危険性が高まっている。

若い世代を対象とした民俗文化財の体験・後継者養成事業が各地で活発に行われているが、いずれの民俗芸能団体も慢性的な後継者不足に陥っている。令和3年7月には文化財保護法に基づいた市町村の文化財の保存・活用に関する法定計画である「秩父市文化財保存活用地域計画」が文化庁の認定を受けた。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

施策の課題解決のため、「秩父市文化財保存活用地域計画」の方針である歴史的・文化的資源を把握（調査）、保存修理や後継者の養成などの保存体制の強化（保存）、文化財の価値を広め理解を深める（活用）の三つの基本方針に則って、一体的・総合的な文化財保護を行う。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	市事業への民俗芸能出演団体数 指標の定義	成果指標	27	30	33	37	40		
		団体	21	26	32				
指標の定義		市及び市教育委員会開催事業に出演した民俗芸能保持団体数（累計）							
2	普及講座等開催回数 指標の定義	活動指標	16	17	18	19	20		
		回	15	17	23				
指標の定義		主催講座・教室、企画展、講師派遣等の回数（累計）							
3	活動を停止した地域文化継承団体 指標の定義	成果指標	0	0	0	0	0		○
		団体	0	0	1				
指標の定義		地域に伝承されている民俗芸能の活動、継承を終了した団体数（累計）							
4	地域文化財の記録件数 指標の定義	活動指標	9	11	13	15	17		○
		件	8	9	11				
指標の定義		生活文化、祭礼行事、伝統芸能について、映像、写真、文書等で記録した件数（累計）							
5	指標の定義								
6	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

令和5年5月に新型コロナの分類が変わって以降、自主事業をはじめとする各種の事業が以前と同様に活発に行われるようになり、普及講座回数は目標を大きく上回る実績値となった。ただ、秩父の地域文化財における象徴的な存在でもある民俗文化財においては、未だにその影響が大きく残っており、多くがコロナ禍以前のような状況を取り戻した一方で、そのまま休止または縮小状態となった団体、さらには活動を止める方針を打ち出した団体も出ている。こうした状況を少しでも食い止めるためには、各民俗文化財の状況を逐一把握し、補助事業や活動記録（調査）などこれまで以上の支援を実施することも必要と思われる。

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R7度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	文化財保護保存事業	文化財保護課	指定民俗文化財民俗行事活動補助事業	維持	拡充	74,228	66,472	◎
			無形民俗文化財後継者育成事業	維持	拡充			
2	文化財調査事業	文化財保護課	文化財調査・指定事業	維持	拡充	2,544	2,141	○
			文化財保護審議委員会事業	維持	拡充			
3	文化財普及事業	文化財保護課	文化財公開事業	維持	拡充	3,543	2,856	
			民俗芸能大会公演事業	維持	維持			
4	資料館運営事業	文化財保護課	浦山歴史民俗資料館運営事業	皆減	休廃止	16,948	16,878	
			大滝歴史民俗資料館用務業務委託事業	拡大	拡充			
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						97,263	88,347	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

他施策に移行、統合すべき基本事業は無く、構成する基本事業は施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>少子高齢化や人口減少、生活様式の変化など、様々な要因により文化財を取り巻く環境は年々厳しい状況となっている。特に祭礼行事などの無形民俗文化財については、約3年間のコロナ禍における休止・縮小傾向の影響が追い打ちとなり、その様相が加速している状況である。現在は活用普及にも注力することが求められる文化財であるが、そのためには地域が育んだ歴史・文化・自然環境を適切に保存・継承することが大前提となる。このことから「文化財保護保存事業」を「最も重点化必要事業」に設定した。また、保存・継承が難しい文化財に対しては、調査を行って文書や写真等に残す「記録保存」を行うことが求められる。現況を踏まえると、こうした措置の必要性がさらに高まる可能性があることから「文化財調査事業」を「重点化必要事業」に設定した。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>「歴史文化の活用・支援」の内、文化財の保存・継承に関することは、文化財保護課が担うべき業務である。しかし、令和元年の文化財保護法の改正により、保存・継承だけでなく活用にも力点が置かれるようになり、今後は「文化財を活かすことで周知だけでなく、より多くの人の保存・継承意識を高め、参画による資金面を含めた支援体制を創出する」ことも求められるようになった。こうしたことから、市役所内部であれば観光課や総合政策課、組織・団体であれば観光協会や商工会議所・地元町会などと連携・協働して取り組むことが重要である。</p>

評価責任者

市民部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	3	生涯教育の充実
施策	3	芸術文化・スポーツの振興

2 施策の意図

大自然と調和する芸術文化を振興し、世界に向けて「環境文化都市」を推進するとともに、市民の健康増進のため、スポーツ人口の拡大、活動の内容充実、競技力の向上並びに体育施設の効果的な管理運営を図る。

3 施策の現況と課題

市内における芸術文化に関する情報を「ちちぶ芸術祭」として一元的に集約し広報してきましたが、年度によって参加イベント数にバラつきがある状態です。秩父宮記念市民会館については、年々自主事業計画も充実し、各事業の入場者率の平均も目標を達成したため、市民が芸術文化に触れる機会は増えてきていると考えられます。年間利用者数については新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、徐々に目標値に近づいています。スポーツ施設の利用者数が、新型コロナウイルスの影響も受け、平成29（2017）年度の512,853人をピークに減少しています。R5に新型コロナウイルスの位置づけが5類に引き下げられたことで、少しずつコロナ禍以前の状態に戻りつつあり、利用状況は回復傾向にある一方で、多くの社会体育施設の老朽化が進んでいることから、中長期的な計画に基づいた保全・長寿命化が必要です。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

「ちちぶ芸術祭」に参加できるイベントの拾い出しを行うほか、広報不足による未参加者を減らすため、情報発信の方法について研究していく。秩父宮記念市民会館については、市民が様々な芸術文化に触れる機会を増やしていくとともに、自主的に市民会館を利用し、芸術文化を発信していく気運を醸成していくことが重要である。スポーツ人口の拡大を図るとともに、市民の年齢や適性に応じたスポーツ活動の充実に努め、幅広い年齢層の参加に加え、青少年の健全育成を目的とした活動を促進する。また、スポーツ施設を最適な状態で保有し運営維持するため、ファシリティマネジメントの観点において関係部局と協議を行いつつ有効活用を努める。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	年間利用者数	成果指標	81,000	81,000	81,000	81,000	81,000		
		人	47,044	50,082	55,212				
	指標の定義	市民会館総利用者数							
2	スポーツ施設利用者数	成果指標	300,000	360,000	400,000	450,000	500,000		○
		人	340,217	355,787	401,515				
	指標の定義	市内のスポーツ施設利用者の合計の年間延べ人数							
3	ちちぶ芸術祭参加イベント数	成果指標	50	50	50	50	50		
		件	49	40	47				
	指標の定義	ちちぶ芸術祭への参加イベント数							
4									
	指標の定義								
5									
	指標の定義								
6									
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に引き下げられ、様々なイベントや各種大会の開催が実施できたことで、施設の利用者やイベント数が昨年度より増加し、スポーツ施設利用者については目標値に達する利用を得られた。スポーツ人口の拡大を図るためには、体育施設の利用環境を整えていくことが必要であるため、重点化した。また、市民会館総利用者数については、目標値がコロナ禍以前の数値となっているため、目標達成はできていないものの年々利用者数が戻ってきている。ちちぶ芸術祭参加イベント数の実績値に関しては文化団体の活動状況に左右されるため年度によってバラつきが生じているが、可能な限り目標値に近づくよう団体に働きかけている。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R7年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	芸術文化創造事業	生涯学習課	市民音楽祭事業	維持	拡充	2,450	2,350	
2	秩父宮記念市民会館 管理運営事業	秩父宮記念市民会館	秩父宮記念市民会館施設管理事業	維持	拡充	121,546	113,215	
3	スポーツ振興事業	市民スポーツ課	スポーツ推進員等活用事業	維持	拡充	10,600	10,029	
4	スポーツ推進事業	市民スポーツ課	健康運動事業	維持	拡充	2,282	1,941	
5	スポーツ大会開催事業	市民スポーツ課	市民ペタンク大会開催事業	維持	拡充	2,720	2,510	
			秩父宮記念ミューズの森チャレンジロード レース大会開催事業	維持	拡充			
6	体育施設管理運営事業	市民スポーツ課	体育施設管理事業	維持	拡充	419,199	219,595	○
7	体育施設指定管理運営 事業	市民スポーツ課	文化体育センター指定管理事業	維持	拡充	160,175	138,954	○
			温水プール指定管理事業	維持	拡充			
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
施策計						718,972	488,594	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、感染症対策をしながらではあるが、概ねコロナ禍前の規模でのイベントをが実施することができた。今後も、文化体育センターや温水プールをはじめとした、体育施設を安心・安全、快適に利用できる環境を整えていくことが重要である。また、スポーツを楽しんでいただける場を提供することで、スポーツ人口の拡大や健康増進の期待もできることから、枝番6.7を重点化事業とした。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

市民や教育関係者、学識経験者から意見を聴取するとともに、小・中学校や高等学校などの教育機関、社会教育委員、文化団体連合会や音楽協会、ちちぶオペラ実行委員会、秩父市スポーツ推進審議会、秩父スポーツ協会、秩父市スポーツ推進委員会、秩父市レクリエーション協会、秩父市スポーツ少年団など各種団体と連携を図りつつ、明るく活力ある社会を形成するための施策の展開が重要である。